

# 北海道議會時報

特集第四回定例道議會

第 12 卷 第 1 号  
昭 和 35 年 1 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第12卷第1号(昭和34年第4回定例道議會)

— 第 1 号 目 次 —

議会の動き

第四回定例道議会……………一

本 会 議……………三

決議・意見書……………二四

各派交渉会……………三〇

常任委員会……………三三

特別委員会……………四六

予算特別委員会

台風十四号及び十五号災害対策特別委員会

総合開発調査特別委員会

請 願・陳 情……………四

会 合

全国都道府県議会議長会……………三二

資 料

第四回定例道議会の議決を経た条例の公布調べ……………三三

十二月のメモ

表紙写真

— 雪 —

北海道議会議務局撮影



## 第四回定例道議会

① 第四回定例道議会は十二月十七日招集され同日開会、会期を十二月二十六日までの十日間に決定、ついで高田議員(社)より、「全通年末闘争中のアルバイト紹介」に関する緊急質問があり、このあと昭和三十四年度追加更正予算案をはじめこれに関連する議案二十八件及び報告四件が上程され知事の提案説明を聴取の後、先議を要する議案第二十五号を総務委員会に付託し、議案調査のため十八、十九の二日間を休会とした。

② 休会明け十二月二十一日から二十三日まで代表質疑及び一般質疑を行ない、二十三日に予算特別委員会を設置、各議案の委員会付託を行なった後、会期を十二月二十八日まで二日間延長し議案審査のため十二月二十四日より二十六日まで三日間休会した。

③ 代表質疑、一般質疑においては今年の総決算として知事選挙の公約を中心に固定資産税の減収補てん、北海道大減税、農家負債整理、道財政の見通し、日ソ国交回復と安全操業及び北洋独航船の再編成、ビ

### 第四回定例道議会に知事から提出のあつた案件

#### 議案

| 提出月日  | 番号 | 件名                             | 議事経過          |
|-------|----|--------------------------------|---------------|
| 一一、一七 | 一  | 昭和三十四年度北海道歳入歳出追加更正予算           | 一二、二九<br>原案可決 |
|       | 二  | 昭和三十四年度北海道恩給基金歳入歳出追加更正予算       | 同             |
|       | 三  | 昭和三十四年度北海道学校職員恩給金歳入歳出追加予算      | 同             |
|       | 四  | 昭和三十四年度北海道林産物検査費歳入歳出追加予算       | 同             |
|       | 五  | 昭和三十四年度北海道酪農検査費歳出追加更正予算        | 同             |
|       | 六  | 昭和三十四年度北海道貯蓄資金歳入歳出追加予算         | 同             |
|       | 七  | 昭和三十四年度北海道医科大学費歳入歳出追加予算        | 同             |
|       | 八  | 昭和三十四年度北海道病院費歳入歳出追加更正予算        | 同             |
|       | 九  | 昭和三十四年度北海道有林野事業費歳入歳出追加更正予算     | 同             |
|       | 一〇 | 昭和三十四年度北海道有財産整備資金歳出更正予算        | 同             |
|       | 一一 | 昭和三十四年度北海道農業改良資金貸付事業費歳入歳出追加予算  | 同             |
|       | 一二 | 昭和三十四年度北海道真駒内団地開発事業費歳入歳出追加更正予算 | 同             |
|       | 一三 | 北海道起債議決変更の件                    | 同             |



# 本 会 議

○十二月十七日 午後二時五十三分、徳中議長第四回定例道議会の開会  
を宣し引き続き開議、直ちに日程に入り、**日程第一会議録署名議員の指定**、諸般の報告の後、議長より元道議会議員林 好次君（十二月四日）逝去につき弔詞を贈り哀悼の意を表した旨を報告、あらかじめ会議時間を延長、次に**日程第二会期決定の件**を議題に供し、会期を十二月十七日から二十六日まで十日間に決定、次に**日程に追加し、高田議員（社）より、「全通年末闘争中のアルバイト紹介」に関する緊急質問**があり、知事、教育長より答弁、次に**日程第三議案第一号ないし第二十八号、報告第一号ないし第三号**を議題に供し、知事より提案説明を聴取の後、日程第三のうち議案第二十五号を先議することとしてこれを総務委員会に付託することに決定、ついで議案調査のための休会について諮り、明十八、十九の二日間休会することに決定して、午後三時四十七分散会。

## 知事説明要旨

只今議題となりました昭和三十四年度北海道歳入歳出追加更正予算案その他の案件について、その概要を御説明申し上げます。  
先づ予算案についてありますが、今回の予算編成にあたりましては、年間所要経費については既に概ね既定予算において計上済みでございますので、  
第一に、今次台風災害等に対する国の補正予算措置に伴いまして既定予算に補正措置を必要とするもの  
第二に、義務的経費で今回予算化を必要とするもの

## 報 告

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 提出月日 | 一二、二八                   |
| 番 号  | 三〇                      |
| 件    | 北海道収用委員会委員の選任につき同意を求めの件 |
| 議事経過 | 一二、二八 同意議決              |

|      |  |  |  |                         |                          |  |
|------|--|--|--|-------------------------|--------------------------|--|
| 提出月日 | 一二、一七  | 一二、一七  | 一二、一七  | 一二、一七                   | 一二、一七                    | 一二、一七                                      |
| 番 号  | 一  | 二  | 三  | 四                       | 五                        | 六  |
| 件    | 専決処分報告につき承認を求めの件<br><small>北海道職員に対する昭和三十四年十二月に於ける期末手当の支給に関する条例</small> | 専決処分報告につき承認を求めの件<br><small>北海道地方警察職員に対する昭和三十四年十二月に於ける期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例</small> | 専決処分報告につき承認を求めの件<br><small>北海道学校職員に対する昭和三十四年十二月に於ける期末手当の支給に関する条例</small> | 専決処分報告の件（宅地建物調停事件に於ける件） | 昭和三十三年度北海道各会計歳入歳出決算に關する件 | 昭和三十三年度北海道歳入歳出決算に係る主要な施策の成果その他予算の執行の実績報告の件 |
| 議事経過 | 承認議決   | 同  | 同  | 報 告                     | 閉会中<br>統 査               | 報 告  |

## 議員から提出のあつた案件

|      |                       |
|------|-----------------------|
| 提出月日 | 一二、二二                 |
| 番 号  | 一                     |
| 件    | 総合開発調査特別委員会調査経費に關する決議 |
| 議事経過 | 原案可決                  |

第三に、国庫補助金その他の特定収入の確定に伴う経費で緊急措置を要するもの  
 第四に、その他特に緊急予算化を要するもの  
 に限ることを基本方針として必要最少限度の追加計上の措置を講じた次第でござ  
 いまして、その総額は、

|      |             |
|------|-------------|
| 普通会計 | 七億九千七百三十四万円 |
| 特別会計 | 八千四万円       |
| 合計   | 八億七千七百三十八万円 |

と相成つた次第でございます。

以下普通会計の歳出の主なるものについて順次御説明申し上げます。

まず第一の災害関係経費の主なるものとして、  
 台風災害対策費として、

|           |           |
|-----------|-----------|
| 災害土木復旧費   | 二千九百四十四万円 |
| 港湾災害復旧費   | 三千九百八十八万円 |
| 治山事業費     | 一千六百七万円   |
| 水産施設災害復旧費 | 四千六百七十四万円 |
| 災害対策諸費    | 百二十万円     |

また、一般災害関係経費として、

|           |             |
|-----------|-------------|
| 災害土木復旧費   | 二億四千七百九十四万円 |
| 災害関連事業費   | 二千七百五万円     |
| 港湾災害関連事業費 | 四百六十五万円     |
| 耕地災害復旧費   | 一千二百七十五万円   |

等を計上いたしました。

第二の義務的経費で今回予算化した主なるものとして、

|  |           |
|--|-----------|
| 工業誘致条例運営費  | 二千九百五十二万円 |
| 児童保護育成費  | 八百二万円     |
| 昭和二十九年五月暴風雨及び十五号<br>台風による漁業災害復旧資金の融通<br>に伴う利子補給及び損失補償費 | 一千二百二十五万円 |
| 多学年学級担当手当  | 二千六百四十八万円 |
| 職員退職手当   | 九千七百六十四万円 |

等でございます。

第三の国庫補助金その他特定収入の確定に伴う経費として

意・見・案

| 提出月日  | 番号 | 件名   | 議事経過          |
|-------|----|--|---------------|
| 一一・二八 | 一  | 高等学校における生徒の編成及び教職員への配置基準の法制化促進並びに校舎施設設備に対する財政措置に関する要望意見書 | 一一・二九<br>原案可決 |
|       | 二  | I・L・O条約第八十七号条約批准に関する要望意見書                                | 同             |
|       | 三  | 日本専売公社函館工場の設備拡充に関する要望意見書                                 | 同             |
|       | 四  | 国鉄貨物取扱駅の集約化に関する要望意見書                                     | 同             |
| 一一・二九 | 五  | 北西太平洋日・ソ漁業委員会並びに北洋さげ、ます漁業に関する要望意見書                       | 同             |
|       | 六  | 北西太平洋日・ソ漁業委員会の日本側代表団に北海道漁業関係者を任命又は委嘱に関する要望意見書            | 同             |

請願・陳情

① 第四回定例道議会において各常任委員会に付託された請願・陳情並びに審査の結果はつぎのとおり。

請願

| 文書番号 | 件名                          | 請願者     | 付託委員会 | 審査結果 |
|------|-----------------------------|---------|-------|------|
| 144  | 道道峰延月形線特殊改良工事施行の件           | 北塚村長 一郎 | 建設    | 継続審査 |
| 145  | 北村地内道道当別栗沢線北幌橋を永久橋に架替工事施行の件 | 同       | 同     | 同    |



りますが、これに見合う財源といたしましては、

|          |             |
|----------|-------------|
| 地方交付税    | 二億一千四百四十二万円 |
| 分担金及び負担金 | 九百三十二万円     |
| 使用料及び手数料 | 二千五百四十二万円   |
| 国庫支出金    | 四億三千五百六十七万円 |
| 寄附金      | 六百五十二万円     |
| 繰入金      | 九十万円        |
| 雑収入      | 一千四百九万円     |
| 道債       | 九千九百九万円     |
| 合計       | 七億九千七百三十四万円 |

をもつて収支の均衡を図つた次第でございます。

次に特別会計の主なるものについて申し上げます。

まず最初に林産物検査費会計におきまして

二千九百六十七万円

を計上いたしましたのは、前年度剰余金並びに予備基金の利子収入を林産物検査費予算基金に積立てる外、手数料並びに雑収入等を見合いに当面所要の経費を措置したものでございます。

次に医科大学費特別会計において

二千二百万円

計上いたしましたのは、病院費において増床並びに患者の自然増に伴う使用料の増取分を見合いに所要の経費を措置したものでございます。

次に道有林野事業費特別会計において

一千五十六万円

計上いたしましたのは、主として野ねずみの異状発生による駆除事業等に充てるため、繰入金、雑収入等を見合いに措置し、本事業の経営に遺憾なきを期せうとするものであります。

なお、この外に、

|                 |     |         |
|-----------------|-----|---------|
| 恩給基金において        | (減) | 一千七十七万円 |
| 学校職員恩給金において     |     | 二千百十万円  |
| 転貸資金において        |     | 三百円     |
| 道病院費において        |     | 百八十六万円  |
| 農業改良資金貸付事業費において |     | 百万円     |

|                                      |                        |                               |                  |                         |                |               |                              |                           |                     |  |                          |  |                                |                    |
|--------------------------------------|------------------------|-------------------------------|------------------|-------------------------|----------------|---------------|------------------------------|---------------------------|---------------------|--|--------------------------|--|--------------------------------|--------------------|
| 176                                  | 175                    | 174                           | 173              | 172                     | 171            | 170           | 169                          | 168                       | 167                 | 166                                    | 165                      | 164  | 163                            | 162                |
| 編成及び教職員の配置に關し法<br>制化促進の件             | 八雲町字山崎花浦地区八木農場<br>開放の件 | 農業試験場渡島支場整備拡充の<br>件           | 家畜地方病対策の件        | 空知管内に園芸農業試験場設置<br>の件    | 厚田村に道立診療所等設置の件 | 芦別市に職業訓練所設置の件 | 失業事業の副監督、事務補助職<br>等の身分保障促進の件 | 檜山地方漁業用無線海岸局設置<br>に對し助成の件 | 江差町に道立職業訓練所設置の<br>件 | 女満別空港整備費に對し助成並<br>びに空港の維持管理を道に移管<br>の件 | 保育所に對し助成の件               | 池田町道ケナシハ原野道路並<br>びに本別町道本別押帯間道路を道<br>道に昇格の件 | ホクレン第二製糖工場建設の件                 | 上川管内町村会々々<br>場設置の件 |
| 北海道高等学校教<br>職員組合中央執行<br>委員長<br>小笠原和夫 | 八雲町長<br>田仲考一           | 道南生産農業協同<br>組合連合会々々長<br>塩田重太郎 | 北海道獣医師会長<br>黒沢亮助 | 空知支庁管内町村<br>会々々長<br>島田薫 | 厚田村長<br>酒井寛道   | 芦別市長<br>側見清一  | 全北海道失業対策<br>事業職員労働組合<br>松倉富藏 | 同                         | 江差町長<br>谷口太一        | 女満別空港設置管<br>理協議会北見市<br>長伊谷半次郎          | 北海道保育所連合<br>会々々長<br>大上真宏 | 本別町長<br>矢野貞治                               | 上川生産農業協同<br>組合連合会々々長<br>事科山孝太郎 | 長<br>栗林由松          |
| 文教林務                                 | 農地開拓                   | 同                             | 同                | 農務                      | 厚生             | 同             | 雇工労働                         | 水産                        | 同                   | 商工労働                                   | 厚生                       | 建設   | 同                              | 農務                 |
| 同                                    | 同                      | 同                             | 同                | 同                       | 継続審査           | 同             | 採択                           | 継続審査                      | 採択                  | 同                                      | 同                        | 同  | 同                              | 継続審査               |

真駒内団地開発事業費において 百九十一万円

をそれぞれ計上しておりますが、これらは、いずれも当面最少限度必要と認められる経費につき繰入金、雑収入その他の収入を見合いに計上して各会計の運営に遺憾のないようにした次第であります。

次に予算案以外の議案のうち主なるものについてその概要を御説明申し上げます。

先づはじめに議案第二十号の北海道税条例の一部を改正する条例案についてであります。本件は、地方税法並びに同法施行令の一部が改正されたことに伴いまして、北海道税条例の関係条項について所要の改正をしようとするものでございます。

次に議案第二十一号の北海道低位経済農漁業者産振興条例の一部を改正する条例案についてであります。本条例は経済力の弱い農漁家の安定対策の一環として、昭和三十三年度に制定され、家畜貸付事業を実施してきたところでございますが、先般本道を襲いました台風被害にも関連し、この条例を改正して天災等の災害により、この条例に基づいて導入された家畜が流失、へい死等の被害を受けた場合については、家畜貸付金の償還を減免し得る途を開き、被害農漁家の救済に遺憾なきを期しようとするものであります。

次に議案第二十二号の北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案についてでございます。本件は、政府職員の特殊勤務手当に関する政令の一部を改正する政令が本年九月一日より施行され、従来の単級複式手当を多学年級担当手当に名称を改め、更に支給対象並びに単価についてもそれぞれ改訂されることになりましたので、道におきましてもこれに準じ本条例を改正しようとするものでございます。

次に議案第二十三号の北海道真駒内団地水道事業給水条例案についてでございます。本件は、真駒内団地開発事業の一環である水道建設工事の一部が近く完成いたしますので、給水事業の適正を期するため、料金、給水装置工事の費用負担その他供給条件について必要な事項を規定しようとするものであります。

次に議案第二十五号の勇払郡厚真村を町とするの件についてでございますが、本件につきましては、本年十月同村よりの申請に基づき、町とする条例の各項について詳細にわたって調査をいたしました結果、何れも条件に適合するものと認め

|     |                       |                      |      |   |
|-----|-----------------------|----------------------|------|---|
| 179 | 別海村地内町村道別海四別線を道道に昇格の件 | 別海村長 藤作              | 建設   | 同 |
| 178 | 不振農業共済組合再建指導の件        | 北海道農業共済組合連合会会長 宮北三七郎 | 農務   | 同 |
| 177 | 木糖工場操業に伴う工場廢液淨化措置の件   | 空知土地改良区理事長 樋口隆治      | 文教林務 | 同 |

| 文書番号 | 件名                       | 陳情者                   | 委員委託 | 審査結果 |
|------|--------------------------|-----------------------|------|------|
| 205  | 身体障害者に対し補装具類無償給付の件       | 北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎  | 厚生   | 継続審査 |
| 206  | 結核入院患者中生活困難者に対し冬期見舞金支給の件 | 国立八雲療養所療友会会長 井保一      | 同    | 採択   |
| 207  | 北海道衛生自治団体連合会事業に対し助成の件    | 北海道衛生自治団体連合会会長 竹内武夫   | 同    | 同    |
| 208  | 身体障害者に対し国鉄運賃割引等要望の件      | 北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎  | 同    | 継続審査 |
| 209  | 琴似町所在道立更生指導所整備拡充の件       | 同                     | 同    | 採択   |
| 210  | 身体障害者の職業訓練所整備拡充の件        | 同                     | 同    | 同    |
| 211  | 身体障害者生業資金貸付制度制定の件        | 同                     | 同    | 同    |
| 212  | 留萌市に道立養老院設置の件            | 留萌市長 橋本作市             | 同    | 継続審査 |
| 213  | 身体障害者雇用促進法制定の件           | 北海道身体障害者福祉協会会長 赤坂健一郎  | 同    | 採択   |
| 214  | 天塩川水系総合開発事業早期実施の件        | 天塩川水系総合開発期成会会長 佐々木良五郎 | 同    | 継続審査 |
| 215  | 南茅部町所在八木川を準用河川に認定の件      | 南茅部町長 鈴木木慶一           | 同    | 同    |

られ、且つ、町とすることにより将来の発展も期待されるところでもありますので、ここに提案した次第でございます。

以上今議会提出案件の主なるものについて申し述べた次第であります。なお詳細につきましては、御質問に応じお答えしたいと存じますので、よろしく御審議の程を御願ひ申し上げる次第でございます。

○十二月二十一日 午後一時二十三分開議、諸般の報告の後、日程に追

加し、決議案第一号（総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議）を議題に供し、本件は提案説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程第一議案第一号ないし第二十八号報告第一号ないし第三号を議題に供し、通告の代表質疑に入り、黒松議員（協）より、①財政問題特に三十四年度道財政の年間収支の見通しに關し、一般財源は予算計上額以上の増収を期待できるか、予算計上を見合せたものあるいは今後追加計上を要するものはないかどうか、本年度決算の繰越金の見込み額、三十五年度道財政の見通しと予算編成に対する所信、三十五年度道開発事業予算及び補助率引上げの見通しとこれに対する所信、固定資産税の減収補てん対策に關する中央折衝について現在までの状況と今後の見通し、②教育問題特に青少年の不良化防止対策、勤労学徒（定時制）の教育対策強化に対する所信、關連して市町村立定時制高等学校の道立移管問題及び経費施設面の強化問題、③石炭産業不況対策問題特に本道の産業構造と総合開発上における石炭産業の地位と今後の具体的振興方策に対する所信、窮境にある中小炭鉱に対する具体的対策置状況及び今後の方針、離職炭鉱労働者に対する対策措置経過とその結果及び今後の具体的対策、④農業問題特に農業基本法制定に關する中央の動きに対する道の対処状況及び今後の方針、農家負債整理促進にかゝる自創資金法改正問題の見通しと三十五年度において実現しない場合の対処方針、てん菜振興問題に關し、生産計画の作成遅延理由、国の裏付とはどの程度のこと

|  |                      |                           |                                       |                             |                           |                         |                     |                |                            |                  |                                  |                        |                             |                      |
|--|----------------------|---------------------------|---------------------------------------|-----------------------------|---------------------------|-------------------------|---------------------|----------------|----------------------------|------------------|----------------------------------|------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 230                                      | 229                  | 228                       | 227                                   | 226                         | 225                       | 224                     | 223                 | 222            | 221                        | 220              | 219                              | 218                    | 217                         | 216                  |
| 石油資源開発三十五年度国家校<br>資の確保並びに第二五ヶ年計<br>画樹立の件 | 留萌職業訓練所の訓練科目増設<br>の件 | 中小企業相談所の強化拡充の件            | 道立美唄職業訓練所にブロック<br>建築料並びに電気料増設の件       | 北海道視聴覚教材センター事業<br>助成の件      | 昭和三十五年度教育予算増額の<br>件       | 千歳高等学校に理科実験室等新<br>築整備の件 | 松前町を道立自然公園に指定の<br>件 | 美瑛町に道営福祉住宅建設の件 | 北海道鉱工業開発のための試験<br>研究機関設置の件 | 水産物貨物運賃制度改訂の件    | 室蘭市の中学校新増設に対し国<br>庫補助金及び地方債控増額の件 | 道立旭川工業高等学校充実計画<br>促進の件 | 身体障害者福祉住宅増設の件               | 岩見沢市所在幌向川等河川改修<br>の件 |
| 全国石油鉱業労働<br>組合中央委員長<br>伊藤誠光              | 留萌市長<br>橋本作一         | 北海道商工会議所<br>連合会々頭<br>廣瀬經一 | 北海道立美唄職業<br>訓練所増設期成会<br>々長美唄市長<br>菅秀基 | 北海道視聴覚教材<br>センター理事長<br>中島好雄 | 北海道公立学校事<br>務職員会<br>石橋誠一郎 | 千歳高等学校PT<br>A会長<br>伊藤弘  | 松前町長<br>佐々木豊        | 美瑛町長<br>佐藤初吉   | 北海道商工会議所<br>連合会々頭<br>廣瀬經一  | 北海道水産会<br>理事川端元治 | 室蘭市長<br>熊谷綾雄                     | 旭川市長<br>前野与三吉          | 北海道身体障害者<br>福祉協会会長<br>赤坂健一郎 | 岩見沢市議会議長<br>倉増新八郎    |
| 同  | 同                    | 同                         | 同                                     | 同                           | 同                         | 同                       | 同                   | 同              | 同                          | 同                | 同                                | 同                      | 同                           | 同                    |
| 同  | 採<br>択               | 採<br>択                    | 採<br>択                                | 同                           | 同                         | 同                       | 同                   | 同              | 同                          | 同                | 同                                | 同                      | 同                           | 同                    |
| 同  | 採<br>択               | 採<br>択                    | 採<br>択                                | 同                           | 同                         | 同                       | 同                   | 同              | 同                          | 同                | 同                                | 同                      | 同                           | 同                    |

とを考えているか、計画の中で新規生産地帯として低位生産地帯を考  
 えているか及びその構想と対象地域、計画策定に関連して道の指導体  
 制整備の問題、てん菜種子の需給調整に対する所信、関連して本年度  
 産種子の手持量及び前年度産種子の繰越量並びに過剰種子の処置方  
 針、各会社毎に採種せねばならない理由、新工場進出の場合の種子対  
 策、外国産種子を各会社が勝手に輸入して農家に損害を及ぼす恐れは  
 ないか、てん菜振興会の事業内容及び道の試験研究機関との関係、青  
 果物等園芸作物の生産振興及び流通対策に対する所信、関連して園芸  
 試験機関の整備強化及び技術者の充実に對する所信、低位生産農家の  
 所得増強方策及び農業への財政投資あるいは補助についてどう考えて  
 いるか、関連して明年度予算における方針等について質疑、知事及び  
 教育長より答弁（あらかじめ会議時間を延長）があつて、午後三時十  
 五分一旦休憩、午後三時五十三分再開、次に大久保議員（自民）よ  
 り、①財政問題特に明年度道財政の見通しに関連して経常経費の節約  
 により公約の履行に努力方、競輪廃止問題に対する知事の所信及び廃  
 止した場合これに見合う財源を求め得るか、得ない場合の措置方策、  
 また廃止した場合の従業員の失業対策、夕張川二股ダム建設事業予算  
 の確保見通しと所信、②中小企業問題特に最近の金融状況の中におけ  
 る中小企業に対する金融対策についての所信、関連して暗躍大になり  
 つつある悪徳金融業者からの中小企業救済対策についての所信及び年  
 末を控えて跋こするヤミ金融業者に対する道警の取締対策、③凶悪犯  
 罪統発と青少年不良化防止対策問題特に、本年の如く凶悪犯罪統発し  
 た場合警察官一人当りの負担力の点より同時に捜査することは困難で  
 はないか、未検挙の五つの殺人犯罪事件のその後の経過、予算及び機  
 動力の面における欠陥の有無及びこれが対策、警察官一人当りの負担  
 量は全国平均に比べ大きいようだがどうか及びこれが対策、窃盗等怪  
 犯罪を怪視することはないか及びこれが対策、交通事故及びデモ等に  
 大量の警察官がさかれるため犯罪防止及び捜査面が弱まることはない

|                           |                            |                        |                             |                            |                       |                 |                          |                  |                  |  |                 |                  |                  |              |                 |
|---------------------------|----------------------------|------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------------|-----------------|--------------------------|------------------|------------------|--|-----------------|------------------|------------------|--------------|-----------------|
| 246                       | 245                        | 244                    | 243                         | 242                        | 241                   | 240             | 239                      | 238              | 237              | 236                                      | 235             | 234              | 233              | 232          | 231             |
| 本道沿岸漁業経済強化拡充の件            | スルメ・イカ塩干等の運賃特別割引期間据置実施要望の件 | 造林費国庫補助増額措置要望の件        | 更別村地内上更別地区の不振開拓農家を他地区へ再入植の件 | 上士幌町の無電農家に対し電気導入促進法による補助の件 | 道立小樽病院払下げの件           | 道費河川美国川防災工事実施の件 | 釧路村地内昆布森海岸浸蝕及び地すべり防止対策の件 | 釧路村所在昆布森漁港早期完成の件 | ソ連水産物輸入反対の件      | 函館無線漁業協同組合の単側波帯通信方式（SSB）送受信装置設置に対し道費補助の件 | 江別市に簡易職業訓練所設置の件 | 日本専売公社函館工場設備拡張の件 | 北広島駅貨物輸送取扱継続存置の件 | 函館飛行場早期完成の件  | 稚内公共職業訓練所科目増設の件 |
| 北海道漁業同業組合<br>行委員長<br>三好竹勇 | 函館海産商同業組合<br>依藤寅五郎         | 北海道林業連盟委<br>員長<br>宮崎定由 | 河西郡更別村長<br>石田初太郎            | 上士幌町長<br>武村宗太郎             | 小樽商工会議所会<br>頭<br>寿原外吉 | 積丹町長<br>浅野目浦吉   | 同                        | 釧路村長<br>泉重       | 北海道水産会会長<br>川端元治 | 函館無線漁業協同<br>組合組合長理事<br>大出晴三              | 江別市長<br>松川清     | 函館市長<br>吉谷一次     | 広島市長<br>石橋豊次郎    | 函館市長<br>吉谷一次 | 稚内市長<br>浜森辰雄    |
| 同                         | 水産                         | 文教林務                   | 農地開拓                        | 農務                         | 厚生                    | 同               | 建設                       | 同                | 同                | 水産                                       | 同               | 同                | 同                | 同            | 商工労働            |
| 同                         | 同                          | 同                      | 同                           | 同                          | 同                     | 同               | 同                        | 同                | 同                | 同  | 同               | 同                | 同                | 同            | 同               |
|                           |                            |                        |                             |                            |                       |                 |                          |                  |                  | 継続審査                                     |                 | 採択               | 継続審査             |              | 継続審査            |



債整理が自創法の改正で行われるようになった場合前記資金を借りた者に対しても新制度を遡及せしめ恩典を均てんせしめるべきでないか、自創法の改正により五十万円まで貸付限度額が増大した場合今までの枠内で借りている者はさらに差額分を借りることができるか、固定化負債のため(寒)資金を導入できぬ恐れがあるがこれに對しどう考えているか、最近の中央情勢との関連において本問題に対する見通し、

③水産問題特に日ソ国交回復問題に関し、知事は本件に對しどう考えて將來どのように關係方面に働きかけるつもりか、安全操業及び漁民の実態等についてどのような認識を持っているか、第二回定例会における決議を政府に反映せしめるように努力したか、また今後どのように対処するつもりか、北洋サケ、マス漁業の再編成問題に関し、日ソ漁業交渉の情報からみて明年は独航船の減船が予想されるが知事は漁民の先頭に立つてこれらの事態に對処する考えがあるか、減船やむなしと考えた場合に關連して独航船で本州業者に身売りした者あるいは実質的に身売した者、母船に完全れい属した者等について把握しているか、しているならばその内容、減船に對する補償問題についての所信、④財政問題特に道の長期財政計画を提示されたいこと等について質疑及び意見があり、午後零時四十一分休憩、午後二時二十分再開の後、知事より答弁(あらかじめ時間延長)、井野委員(社)より、再質疑三回、知事、水産部長より答弁次に一般質疑に入り、清水議員(社)より、①台風十四、十五号災害對策に關し災害農漁家仮設住宅は坪数少なく防寒不十分であるが自力その他の方法で増改築することができるかどうか、開拓農家の住宅災害調査が遅れている理由、漁港船入潤、防波堤等の抜本的復旧に對する所信、船揚場の増設に對する所信、災害農漁家に對する融資予定額に關連して現地の實際需要額及び三分五厘のものと六分五厘のものとの資金枠が農漁家で異なる理由、農林漁業金融公庫の災害資金融資對象として漁業協同組合事務所の指定が困難となつた理由、金融ベースにのらない組合に對する融資對策、

② 継続審査中のもの  
請 願

| 文書<br>番号 | 件 名  | 委員<br>会 託             | 審 査<br>結 果 |
|----------|--|-----------------------|------------|
| 34       | 道立農業試験場、上川支場畑作課の施設拡充の件                     | 同                     | 同          |
| 10       | 道立農業試験場十勝支場整備拡充の件                          | 農務                    | 採択         |
| 271      | 国際貿易促進に伴う道機構拡充整備の件                         | 道長 岩田留吉               | 継続審査       |
| 270      | 北洋さけ、ます漁業對策の件                              | 北海道水産会会長 川端元治         | 採択         |
| 269      | 由仁町に芝浦製糖工場設置の件                             | 空知町村会会長 島田 薫          | 同          |
| 268      | 三笠市における、しによろ処理施設建設に對し国庫補助等の件               | 同                     | 同          |
| 267      | 道立公園に編入促進の件                                | 三笠市長 三魚戸 浩            | 同          |
| 266      | 社会教育関係予算増額の件                               | 北海連社会教育委員連絡協議会長 平沢 亮造 | 同          |
| 265      | 厚田村地内古潭地区海岸護岸工事実施の件                        | 厚田村長 酒井 寛道            | 同          |
| 264      | 札幌市北の沢より釧路、福井を経て手稲町西野に至る市町村道を道道に昇格の上早期改良の件 | 札幌市議会議長 斎藤 忠雄         | 同          |
| 263      | 三笠市道幾春別庄沢線の道道昇格の件                          | 三笠市長 魚戸 浩             | 建設         |

漁船被害者の共同利用船に対する運営問題、漁船建造に対する助成について水産庁の見解、道単事業において九隻以上の被害がある組合を補助対象とした理由、災害漁民の集団移転を考えているとのことであるが事実かどうか、災害地の復興と振興対策は時日の経過と共に忘れられる傾向にあるがこれに対する見解と所信、②分村計画に関し、過少地者、二三男の海外移転を考える前に未墾地を開墾して入れるべきでないか、計画により他に転出せしめんとする農家戸数及び一三男数、啓蒙指導経費及び分村者に対する移転助成費の大中予算計上意思の有無、分村者の受入体制は十分かどうか、要移転開拓者の概数及び移転開始予定時期並びに移転経費の助成計画これに関連して一戸当り三十五万円助成を適正と思つてゐるか、道は一戸当り十万円負担を確約したか、また困の助成がない場合道単独で実施する気持があるかどうか、漁家造田事業に対する補助率を引上げる意思はないか等について質疑、知事、水産部長、農地開拓部長より答弁、清水議員（社）より、再質疑、知事より答弁があつて、午後五時五十一分延会。

### 台風十四号及び十五号災害対策特別委員長報告

私は、台風十四号及び十五号災害対策特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました台風災害復旧対策の件について、委員会におきます調査の経過並びに結果の概要を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、本年九月本道日本海沿岸一帯に猛威をふるつた、台風十四号及び相次いで来襲した台風十五号により、道南地方沿岸漁村を筆頭に、五十余億円に達する甚大なる被害をこうむつたことに對し、これが復旧対策の樹立、推進をはかることを趣旨として、第三回定例道議会開会劈頭設置されたのであります。委員会は、被災地の多くは、打ち続く沿岸漁業の不振により、極度に困窮していた実情から、これら被災者の受けた打撃、財政力の脆弱な町村の苦悩のいかに深刻であるかを痛感いたしますとともに、その責務の

|                  |                           |                 |                        |                                   |                            |                |             |               |                |          |                               |                  |              |                  |               |
|------------------|---------------------------|-----------------|------------------------|-----------------------------------|----------------------------|----------------|-------------|---------------|----------------|----------|-------------------------------|------------------|--------------|------------------|---------------|
| 113              | 112                       | 102             | 100                    | 99                                | 93                         | 78             | 77          | 74            | 64             | 63       | 62                            | 52               | 51           | 41               | 40            |
| 道立稚内高等学校校舎改築促進の件 | 結核入院患者中生活困窮者に対する冬期見舞金増額の件 | 西紋別地区土地改良事業促進の件 | 浜益村の大降ひように對する農作物被害対策の件 | 国立農業試験場畑作物部並びに道立農業試験場十勝支場施設整備促進の件 | 阿寒湖畔市街に巡査駐在所庁舎建設並びに警察官配置の件 | 釧路ろう学校に高等部設置の件 | 畑作農産物価格安定の件 | 道産馬鈴薯生産販売対策の件 | 麦基準収量の適正化に関する件 | 亜麻耕作振興の件 | 滝川工業高等学校校舎改築並びに機械課程及び建築課程増設の件 | 後志管内総合土地改良事業促進の件 | 後志管内開発事業促進の件 | 後志支庁管内の農畜産安定対策の件 | 畑作農産物価格安定対策の件 |
| 文教林務             | 厚生                        | 農地開拓            | 同                      | 農務                                | 総務                         | 文教林務           | 同           | 同             | 同              | 農務       | 文教林務                          | 同                | 農地開拓         | 同                | 農務            |
| 同                | 同                         | 同               | 同                      | 同                                 | 同                          | 同              | 採扱          | 審議打切          | 同              | 同        | 同                             | 同                | 同            | 同                | 採扱            |

重大性に十分なる思いをいたし、正、副委員長の互選を終えますや、直ちに運営方針を決定、理事者側における緊急措置状況を聴取、これを督促いたしますと、もに、現地調査のため、四班に分けて委員を派遣、さらに、これが対策として、被害農漁家等に対する天災法による経営資金及び豊林漁業資金の融通、自作農維持創設資金の増額及び商工業者の再建資金、土木公共災害復旧工事の早期実施、応急仮設住宅及び応急修理戸数の限度引き上げ並びに、災害公営住宅の建設、失業対策事業の実施及び生活保護法並びに国民健康保険事業に対する特別措置、文教施設の復旧、被災地方公共団体に対する財政措置、応急復旧資材として、国有林野産物の払い下げ等、内容といしましては、実に二十八項目にわたる中央折衝事項をきめ、意見書を発議、議会の議を経まして、十月三日急拠第一次上京委員を派遣いたしました次第であります、これが、実現のため、今日まで七回にわたりに委員会を開会し、そのつど現地における被災状況、復旧対策の進捗状況を中心、中央情勢についての検討を行ない、関係常任委員会との連絡調整を行ないつつ対策を協議、理事者ともども、四次にわたり委員を中央に派遣し、必要な折衝を行った次第であります。

第一次の折衝並びに結果につきましては、十月十日中間報告により、一応、その詳細を御報告申し上げたのでありますが、その際は、当時、本道といましては、当初の台風十四号災害が、昭和二十九年台風十五号災害に次ぐ大災害であるにもかかわらず、相次いで起つた台風十五号による伊勢湾災害に耳目を奪われ、本道に対します関心が薄れつつあるという重大な情勢に対し本道災害の実態についての認識を高めるとともに、政府の本道に対する施策の素地をつくることに折衝の重点を置き、強力なる折衝を行なつたのであります。

幸いにして、道選出国會議員の超党派的な御協力並びに関係各政府機関の深い御理解を得て、その前途にきわめて明るい見通しを得た次第であります、漁業施設災害復旧事業に対する特別助成の問題については、水産庁当局の貞剣な御努力にもかかわらず、最後まで難航をみた次第であります。

以下、その後の経過について、少しく詳細に申し上げます。

第二次の上京折衝は、十月十四日から十月二十四日まで、第一次折衝当時より問題とされておりました漁業施設災害復旧事業に対する助成の問題を主として取り上げ、これに漁船保険金支払いのための融資、国の漁船保険分担金の早期支払、世帯更生資金、失業対策事業枠の拡大等をあわせ、この全面的実現について

|     |                       |      |    |
|-----|-----------------------|------|----|
| 114 | 栗山町地内緑丘地区の治山事業促進の件    | 文教林務 | 採  |
| 116 | 道立農業試験場天北支場整備拡充の件     | 農務   | 同  |
| 124 | 尻岸内地内恵山地域を道立自然公園に指定の件 | 文教林務 | 同  |
| 129 | 厚真村町制施行の件             | 総務   | 同  |
| 140 | 枝幸町の警部補派出所を警察署に昇格の件   | 同    | 不採 |

| 文書<br>番号 | 件名                             | 委員<br>会託 | 結果<br>の |
|----------|--------------------------------|----------|---------|
| 1        | 大成村地内上浦漁港簡易工事費増額の件             | 水産       | 採       |
| 2        | 大成村地内太田漁港拡張工事施行の件              | 同        | 同       |
| 3        | 大成村地内久遠港継続工事促進の件               | 同        | 同       |
| 4        | 大成村地内宮野漁港修築工事施行の件              | 同        | 同       |
| 5        | 大成村地内長哉港を漁港整備計画に編入促進の件         | 同        | 同       |
| 31       | 北海道商工会連合会に対する助成並びに指導体制確<br>定の件 | 商工労働     | 取り下     |
| 37       | 豆類の価格安定対策の件                    | 農務       | 採       |
| 38       | でん粉の価格安定対策の件                   | 同        | 同       |
| 40       | 酪農安定対策確立の件                     | 同        | 同       |

要請を行なつたのでありますが、この過程におきましては、漁業施設災害復旧事業に対する水産庁の考え方は、本道の要望をかなり取り入れられてはおりますが、なお十分でなく、また、大蔵当局が難色を示している実情にかんがみ、この成り行きに重大関心を持ち、反復折衝を行なつたのであります。

また、当時、たまたま、新聞報道により、救援物資輸送の問題を承知いたしましたので、さつそく国鉄本社等に要請いたし、道支社と折衝の結果、救援物資については、十月二十三日から一カ月間、罹災者の応急復旧資材については十月二十三日から三カ月間、無料輸送の取扱いを受けることに相なつた次第であります。

次いで、十月二十七日及び十月二十九日には、漁船復旧の高率助成措置として二億四千余万円の予算が内定し、この算定基礎である一組合被害の船二十隻以上、九割補助の要請の線が、二十五隻以上、八割補助となつたことを中心に、委員会を開き、当然生じてくる対象外となる組合の救済方途、不振組合対策等について、理事者の検討を要請するとともに、救援物資の分配、発送状況、関連して、現地における要望、特に金糶事情を取り上げ、「米の一握り運動」のような形による救援の方途等についても、理事者の検討を求めた次第であります。

さらに、新たな問題といたしまして、気象観測施設の整備強化ということが取り上げられたのでありますが、このことは、御承知のとおり、昭和二十九年台風時における洞爺丸事件及び今次台風災害時の気象通報の実態から、気象観測レーダーの新設、その他海上観測施設の整備強化が必要と認められたものであります。さつそく意見書を発議し、なお樂觀し得ない状況にある災害漁船復旧対策問題及び果樹災害復旧問題等をあわせ、さらに中央折衝を行なうことといたしました次第であります。

第三次の上京折衝は、十一月五日より十一月十三日まで行なつたのであります。問題とされました水産災害復旧問題につきましては、関係法令の内容、骨子の問題点を中心に強く折衝いたしました結果、共同利用小型漁船特別措置関係におきましては、初め、法律で規定する被害小型漁船の一定数、すなわち一組合一十五隻以上、七五%以上の中から保険船を控除することとあつたものが、大蔵省との了解により、控除しなくなつたこと、九割補助を要請していたものが、八割補助ということになり、意見としては、また厚過ぎるとする向きもあつたが、水産庁としては、漁船は、漁家における農地にかわるものとして、この線を貫く考えていること、また、共同利用施設補助に関連する特例地域指定についても

|     |                                 |      |      |
|-----|---------------------------------|------|------|
| 122 | 胆振支庁管内道営小規模土地改良事業施行の件           | 同    | 同    |
| 120 | 自作農維持創設資金の増替確保の件                | 農地開拓 | 同    |
| 119 | 乳牛経済検定事業育成強化の件                  | 農務   | 採択   |
| 114 | 中小企業設備合理化促進条例に基く道費貸付資金増額の件(外一件) | 同    | 議決不要 |
| 112 | 本道における酒造榨搾大の件                   | 商工労働 | 同    |
| 108 | 胆振東部地区開拓地冷害対策樹立の件               | 農地開拓 | 同    |
| 100 | 農村青少年クラブ活動拡充強化の件                | 同    | 同    |
| 93  | 農協教育会館建設に対し助成の件                 | 同    | 同    |
| 86  | 農業改良普及事業整備強化の件                  | 同    | 同    |
| 78  | 道立農業試験場北見支場に農業研修所設置に対し助成の件      | 農務   | 同    |
| 49  | 身体障害者住宅増設の件                     | 同    | 同    |
| 48  | 身体障害者更生援護施設の整備拡張の件              | 厚生   | 同    |
| 45  | 園芸農業振興対策樹立の件(外一件)               | 同    | 同    |
| 44  | 低位経済農漁家対策として中小家畜振興の件            | 同    | 同    |
| 42  | 農業倉庫建設助成の件                      | 同    | 同    |
| 41  | 耕土改良事業推進の件                      | 同    | 同    |

水産庁としては、基本的な考え方において、事務当局間においても、差異があり、困難はあるが、要望の線に沿い努力したい等のことが明確にされ、協議の結果、要望の線を下回つてはいるが、これを了承し、この線をくずさぬよう強く推し進めてもらうよう折衝いたし、果樹災害関係につきましては、天災法による特別地域指定の問題が残っているが、農林大臣の指定災害復旧により、申請のものは、そのとおり認められる模様であり、見通しとして有望であることが認められた次第であります。

次いで、十一月十六日の委員会におきましては、十一月十日現在におきまする復旧対策進捗状況を取りまとめ、これを中心に、漁業経営資金並びに商工業者再建資金融資問題、開拓地における三割以下被害農家対策等の問題を審議、次に、第三次上京折衝の際、気象観測施設の強化問題について、地元札幌管区気象台との連絡の必要を認め、正、副委員長に一任の上、札幌管区気象台に対し要請を行なうこととし、さらに、中央情勢から、本問題並びに金融関係、共同利用施設に関する激甚地指定の問題を取り上げ、最終的な仕上げを目ざして、中央折衝を行なうこととした次第であります。

第四次の上京折衝は、十一月二十五日より十二月一日まで行なわれ、主として、気象観測施設強化問題、天災法等による各種融資問題について折衝、それぞれ明るい見通しを得た次第であります。気象観測施設強化につきましては、衆議院運輸委員会からの要望もあり、気象庁長官も、明年度、函館に気象用レーダーの設置を計画、五千万円程度の予算を要求している旨を答えておられ、さらに、予算は出していないが、函館以外の地域についても、計画があり釧路、網走等農業冷害に対する寒冷観測施設の整備についても考慮していることが明らかにされた次第であります。

以上が、本委員会におきまする運営並びに折衝の概要であります。この結果によりまする復旧対策進捗状況につきましては、経過の概要とともに、十二月十日現在をもつて、詳細お手元に配付の報告書に示してございまして、ここには省略いたしたいと存じますので、御了承を願います。

なお、諸対策の中には、今後なお折衝を要するもの、実施面においてなお検討すべき問題も残されているのでありますが、去る十六日の委員会におきまして、慎重審議の結果、これらは、主として、実施面にわたる問題でもあり、本委員会設置の趣旨からも、本質的なものは一応貫徹されたものであり、自後の問題につ

③ 更に継続審査されるもの

|     |                               |      |    |   |
|-----|-------------------------------|------|----|---|
| 195 | 身体障害者雇用促進要望の件                 | 厚生   | 同  | 採 |
| 194 | 恵庭町地内北島松地区附帯工事早期着工の件          | 同    | 同  | 同 |
| 193 | 島松演習場防災工事促進の件                 | 農地開拓 | 同  | 同 |
| 192 | 北海道信用保証協会に対する道貸付金利息の免除又は引下げの件 | 商工労働 | 同  | 同 |
| 182 | 標茶町所在開拓農道補修の件                 | 農地開拓 | 同  | 同 |
| 165 | 引揚者国庫債券買上償還金の増額の件             | 同    | 同  | 同 |
| 160 | 保健婦の充足強化の件                    | 厚生   | 採  | 採 |
| 157 | ソ連産助宗から輸入促進の件                 | 水産   | 不採 | 採 |
| 143 | 北檜山高等学校学級増設の件                 | 文教林務 | 同  | 同 |
| 135 | 失対事業の副監督事務補助職の身分保障促進の件        | 商工労働 | 同  | 採 |

|          |                     |      |   |   |
|----------|---------------------|------|---|---|
| 19       | 道道多度志納内停車場線改良工事施行の件 | 建設   | 同 | 同 |
| 7        | 市立北海道芦別啓南高等学校道立移管の件 | 文教林務 | 同 | 同 |
| 文書<br>番号 | 件                   | 委員会名 |   |   |

いては、専門的な立場から、それぞれ関係常任委員会の活動に待つことがより効果的であり、また、適切な措置であると認め、本委員会の調査については、これをもつて終了すべきであると決定された次第であります。

最後に、私は、災害発生以来実に三カ月有余、きわめて長期にわたり、道選出国會議員各位の御協力、さらにはまた、本道災害に対し深い同情と御理解をたまりました中央関係御当局の御協力に対しましては、深く敬意を表するものであり、また、道民各位、さらには、遠く海外からの多くの救援物資、義捐金品、米の一握り運動等のあたたかい御同情に対しまして、衷心感謝の意を表する次第であります。

また、被災者の各位に対しましては、対策の足らざることを深く憂えるものであります。また、明るい年を控え、再生のため一段の奮闘あらんことを祈念いたして私の告を終ります。

○十二月二十三日 午前十一時二十三分開議、諸般の報告の後、日程第一議案第一号ないし第二十四号、議案第二十六号ないし第二十八号、報告第一号ないし第三号を議題に供し、一般質疑を続行、笠井議員(社)より、①金山ダム建設問題に関し、大きな被害を受ける南富良野村の民生安定と将来に対し知事は今後いかなる方策を樹てるか、国が村の要望事項に応えるよう今後努力する気持があるかどうか、本工事が三十六年度に着工するとすれば明年中にこれら補償等の諸問題を解決せねばならないのではないか、苦しい村財政の中において本問題に使用した費用は相当大であり大きな負担となつているが道は財政面の打開を考えてやる気持はないか、新聞報道に金山ダムの電気事業の主体問題あるいは同ダム無用論が出ていのかかる点に対する知事の認識程度及び見解②貨物取扱駅の集約化問題に関し、実現した場合の影響は重大であるが知事は本問題に対しどのような判断しているか、すでに一ないし二駅について実施しているが地元の納得を得た上でやつたものかどうか、現地では事実上集約化せざるを得ないようになっているか、国鉄は事情を明らかにしないが知事はかかる点を知っているか、

町道下川サンル線並びに幌内下川線を道道に昇格の件  
 白樺新学園帯広商工高等学校創設認可の件  
 豊富町漁業協同組合借入に係る農林漁業資金の損失補償に対する財政措置の件  
 ニセコ道立自然公園及び積丹半島小樽海岸を固定公園指定の件  
 黒松内町島牧村地内月越地区開発促進の件  
 後志支庁管内道路整備促進の件  
 後志支庁管内河川整備及び海岸保全事業促進の件  
 沼田町字北竜一北竜村字奥美葉牛間道路新設の件  
 小清水市街地弟子屈町川湯間観光道路整備拡充の件  
 士別市地内仲線川を道費河川に認定の件  
 士別市地内銀川を道費河川に認定の件  
 士別市地内多寄間川を道費河川に認定の件  
 士別市地内大牛別川(五線上流)を道費河川に認定の件  
 士別市温根別川(北十七線)を道費河川に認定の件  
 帯広畜産大学に草地豊産短期大学部設置に対し助成の件  
 丘珠飛行場を北海道空港に指定取消方要望の件

|    |                                     |      |
|----|-------------------------------------|------|
| 79 | 丘珠飛行場を北海道空港に指定取消方要望の件               | 商工労働 |
| 71 | 帯広畜産大学に草地豊産短期大学部設置に対し助成の件           | 総務   |
| 69 | 士別市温根別川(北十七線)を道費河川に認定の件             | 同    |
| 68 | 士別市地内大牛別川(五線)を道費河川に認定の件             | 同    |
| 67 | 士別市地内多寄間川を道費河川に認定の件                 | 同    |
| 66 | 士別市地内銀川を道費河川に認定の件                   | 同    |
| 65 | 士別市地内仲線川を道費河川に認定の件                  | 同    |
| 61 | 小清水市街地弟子屈町川湯間観光道路整備拡充の件             | 同    |
| 57 | 沼田町字北竜一北竜村字奥美葉牛間道路新設の件              | 同    |
| 55 | 後志支庁管内河川整備及び海岸保全事業促進の件              | 同    |
| 54 | 後志支庁管内道路整備促進の件                      | 建設   |
| 50 | 黒松内町島牧村地内月越地区開発促進の件                 | 農地開拓 |
| 47 | ニセコ道立自然公園及び積丹半島小樽海岸を固定公園指定の件        | 文教林務 |
| 39 | 豊富町漁業協同組合借入に係る農林漁業資金の損失補償に対する財政措置の件 | 水産   |
| 36 | 白樺新学園帯広商工高等学校創設認可の件                 | 文教林務 |
| 22 | 町道下川サンル線並びに幌内下川線を道道に昇格の件            | 同    |

知らないならば早速国鉄道支社の方針が明らかにされるよう努力すべきであるがこれに対する所信、実現した場合の荷主に対する影響についてどの程度に認識しているかまたその対策についての所信、総合開発計画に阻害を与えるがこれに対する見解等について質疑、知事より答弁、笠井議員(社)より再質疑一回、知事より答弁、次に堀野議員(社)より、てん菜振興問題に関し、①長期計画策定問題の経過、関連して計画は本道の自主性に基づき農民の意思を尊重したものでなければならぬがこれに対する所信と今後の方針及び最終計画作成時期の見通し、②原料集荷区域設定問題のあり方に対する見解及び明年度以降の計画構想と見通し、③ビート種子の各社各自まかない体制に関連して道の種子行政に対する基本的方針、④日本てん菜振興会と既存試験研究機関との競合に対する見解及びこの振興会に対し道ほどの程度発言権指導権を持つか等について質疑があり、午後零時四十四分一旦休憩午後二時七分再開、諸般の報告の後、休憩前の質疑に対し知事より答弁(あらかじめ会議時間を延長。)堀野議員(社)より、再質疑二回、知事より答弁、次に宮沢議員(社)より石炭産業不況対策問題に関し①今日まで知事は中央に対しどのような要請を行ってきたか、②本道総合開発の中に占める石炭産業の地位に対する所信、③日経連理事会は石炭対策試案の中で石炭鉱業開発を中心とした第二次五年計画の修正意見を出しているがこれらの状況をj知つてゐるか、知つてゐるならばその内容、④第一回道鉱業振興委員会に出した知事の諮問事項の中に労働者の縮少という狙いはないかどうか、⑤国の明年度予算編成の基本方針に関連して知事の出した諮問事項はどれも大きな費用を要するがこれに対する見解と実施に対する所信、⑥炭鉱離職者臨時措置法第三条に対する道の計画及び第四条の職業訓練所の増設について政府への要請経過、⑦炭鉱地帯所在市町村の財政窮乏に対する見解と対策等について質疑、知事より答弁、宮沢議員(社)より、再質疑、知事より答弁、千葉(大)議員(社)より、①国鉄貨物運賃暫

|     |                                    |      |
|-----|------------------------------------|------|
| 126 | 尻岸内村地内恵山観光道路整備助成の件                 | 建設   |
| 125 | 尻岸内村地内恵山を文化財として指定の件                | 文教林務 |
| 123 | 阿寒町地内道道阿寒標茶路線の改良工事施行の件             | 同    |
| 122 | 阿寒町地内道道雄別、釧路路線の改良工事施行の件            | 同    |
| 121 | 浜中村道道貫人風連間道路を道道に昇格の件               | 同    |
| 120 | 村道礪原落石間道路を道道に昇格の件                  | 同    |
| 119 | 村道多布函春別間道路を道道に昇格の件                 | 同    |
| 118 | 岩見沢市及び栗沢町所在市町道東三号線を道道に昇格の件         | 同    |
| 117 | 帯広市市道南十七丁目乙線同南四線及び芽室町町道南六線を道道に昇格の件 | 建設   |
| 110 | 日本草炭工業株式会社に対し出資の件                  | 商工労働 |
| 108 | 余市町立養老施設民衆政策に対し補助の件                | 厚生   |
| 103 | 幌向村地内西八号橋を永久橋に架替の件                 | 建設   |
| 98  | 除虫菊試験研究機関設置の件                      | 農務   |
| 85  | 妹背牛駅前より沼田町間道路の新設及び改良工事に対し補助の件      | 同    |
| 83  | 上富良野町地内町道細野線及び北二十八号線道道昇格の件         | 建設   |
| 80  | 阿寒湖に道立ふ化場設置の件                      | 水産   |

定割引制度存続問題の今後の推移に対する知事の判断状況と対策方針、②通運運賃値上げ問題に関し実施された場合の本道に及ぼす影響及び対策方針、③道職員の年末手当に関する人事委員会の勧告に関し、支給日の差迫つた十二月十日に行つた理由及びこの勧告日について職組から異議が出なかつたかどうか、単に報告書という名目で出した理由及び人事委員会は知事機関にれい属化しているのではないか、知事のこの勧告に対する検討状況及び実施努力経過、④明年度教育関係予算の編成に当り検討している教育施策の重点事項及びこれが実施の際の道費持出額並びに財源確保のための中央折衝状況と見通し、肢体不自由児童養護学校設置について規模運営方法等に対する構想、もうろう児、精神薄弱児、身体虚弱児等に対する特殊学校施設及び就学率等の実態並びに明年度予算の措置計画、小中学校教員の定数増加及び高校教員の設置基準の問題、指導主事及び社会教育主事の増員質向上に対する予算面の配慮状況、明年度教育予算の査定に際して公約に對しにかに責任を持つか、特に教職員の定数増加推進に對する決意の有無、道教委の自主性確保に對する教育委員長の所信と決意等について質疑があり、午後三時五十二分一旦休憩、午後四時十六分再開の後、知事、教育委員長、教育長、人事委員長より答弁、千葉大議員（社）より、再質疑二回、知事教育長、人事委員長より答弁、次に竹内議員（社）より、①地方道の整備に関し、冬期間の道路交通確保に関する今までの中央折衝経過と見通し及び補助金交付がない場合の道費による交通確保について決意の有無、大中補助金交付による市町村道の整備強化に對する所信及び補助金交付方法の再検討問題、道に維持補修費の増額及び合理的配分の検討に對する今後の所信、②道営事業施行に際する地元負担は軽減すべきであるがこれに對する見解と今後の方針、③公民館設置に関する中央折衝の経過と見通し及び設置に對する道費助成の復活意思の有無等について質疑、知事、教育長より答弁、竹内議員（社）より、再質疑、知事より答弁があつて、通告の質疑は終結、

| 文書<br>番号 | 件名                                     | 委員会名 |
|----------|--|------|
| 9        | 宗谷海域における昆布発生減少の原因調査の件                  | 同    |
| 8        | 宗谷海域における浅海増殖事業補助前渡制度実施の件               | 同    |
| 7        | 漁港維持補修費増額並びに地元負担金軽減の件                  | 同    |
| 6        | 道立水産試験場根室支場整備拡充の件                      | 水産   |
| 陳情       |  |      |
| 141      | 倶知安町に養老院設置の件                           | 厚生   |
| 139      | 町村道尻別川右岸道路を道道に認定の件                     | 同    |
| 138      | 石狩川水質浄化に関する件                           | 同    |
| 136      | 道道河川幌向川改修工事施行の件                        | 同    |
| 135      | 栗沢町内栗沢幌向線中栗沢橋、東六号橋クツタリ排水溝橋梁換工事施行の件     | 同    |
| 134      | 道道夕張、岩見沢線中万字橋架設工事施行の件                  | 同    |
| 133      | 道道夕張岩見沢線中万字炭山美流渡間道路補修工事の実施並びに維持管理費増額の件 | 同    |
| 132      | 剣淵村下川町間村道を道道に認定の件                      | 建設   |
| 128      | 池田町にてん菜製糖工場設置の件                        | 農務   |
| 127      | 滝上町地内サクル川を河川法準用河川に認定の件                 | 同    |

ついで池田(信)議員(協)より、日程第一のうち予算に関連する議案第一号ないし第十七号の各案件はなお慎重審査の必要があると認められるので十七名からなる予算特別委員会を設置しそれらの議案を付託せられたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して関係議案を付託した。

|           |          |
|-----------|----------|
| 石畑 久成(自民) | 池田 稔(自民) |
| 千葉 軍治(自民) | 竹内 重雄(社) |
| 竹村 マヤ(自民) | 清水 健次(社) |
| 久米 義満(自民) | 宮沢 忠雄(社) |
| 福原 章成(自民) | 千葉 大作(社) |
| 伊藤 作一(自民) | 笠井 幸衛(社) |
| 西野 吉一(自民) | 井野 正揮(社) |
| 深山 和圀(自民) | 菅田 邦夫(社) |
|           | 天谷 平信(協) |

次に残余のうち議案第十八号ないし第二十号、第二十三号、第二十六号ないし第二十八号、報告第一号及び第二号は総務委員会に、議案第二十一号は農務委員会に、議案第二十二号、第二十四号及び報告第二十九号は文教林務委員会にそれぞれ付託、次に日程に追加し、議案第二十九号を議題に供し本件は提出者の説明を省略、質疑の通告がなく直ちに農務委員会に付託、次に日程に追加し、会期延長の件を議題に供し、会期を十二月二十七日より、二十八日まで二日間延長することについて諮り、異議なくそのことに決定、次に予算案その他付託案件審査のための休会について諮り、十二月二十四日より二十六日まで三日間休会することに決定、午後六時九分散会。

○十二月二十八日 午後二時五十三分開議、諸般の報告の後、議事進行の都合によりあらかじめ、会議時間を延長して、午後二時五十四分一

|    |                         |      |
|----|-------------------------|------|
| 69 | 留萌市副港橋を永久橋に架替の件         | 建設   |
| 64 | 清水町に甜菜製糖工場設置の件          | 農務   |
| 63 | 農産物自主協販体制に対し業界等保護育成の件   | 商工労働 |
| 61 | 富良野町に甜菜製糖工場新設の件         | 同    |
| 60 | 甜菜糖工場建設計画再検討の件          | 農務   |
| 58 | 浮浪者更正施設設置の件             | 厚生   |
| 57 | 北海道庁所蔵の旧記簿書を北海道図書館に移管の件 | 同    |
| 53 | 盲人の事業税免税額引上げの件          | 同    |
| 52 | 身体障害者の事業税機動車税減免の件       | 総務   |
| 39 | 甜菜耕作奨励対策の件              | 農務   |
| 35 | 盲人に安全杖無償交付の件            | 同    |
| 29 | 保育所措置費に対する道費助成の件        | 厚生   |
| 27 | 利尻島に農業改良普及所新設の件         | 農務   |
| 19 | 小樽市に道立肢体不自由児童養護学校設置の件   | 同    |
| 12 | 道立肢体不自由児童養護学校設置の件       | 文教林務 |
| 10 | 水産物流通調整事業実施要綱一部改定の件     | 水産   |

且休憩、午後五時五十六分再開、諸般の報告の後、**日程第一議案第三十号**を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり同意議決、次に**日程第二会期延長の件**を議題に供し、会期を十二月二十九日まで一日間延長することについて諮り、異議なくそのことに決定して、午後五時五十八分散会。

○十二月二十九日

午後二時三十六分開議、諸般の報告、あらかじめ会議時間を延長の後、日程に入り、**日程第一議案第一号ないし第十七号**を議題に供し、伊藤(作)予算特別委員長(白民)より、委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、委員長報告のとおり原案可決に異議なく決定、次に**日程第二議案第十八号ないし第二十四号、第二十六号ないし第二十九号、報告第一号ないし第三号**を議題に供し、

沖野総務委員長(白民)より、議案第十八号ないし第二十号、第二十三号、第二十六号ないし第二十八号、報告第一号、第二号について、二瓶農務委員長(協)より、議案第二十一号及び第二十九号について、大沢文教林務委員長(白民)より、議案第二十二号、第二十四号、報告第三号について、それぞれ委員会における審査の経過並びに結果について報告の後、報告第一号ないし第三号は承認議決、その他の議案はいずれも原案可決に決定、次に**日程第三報告第五号**を議題に供し、提案理由の説明を省略、岡嶋議員(白民)より、報告第五号については慎重審査を要するため十七名より成る決算特別委員会を設置し、これを付託の上次の会期まで閉会中も継続審査に付されたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決し、直ちに次の委員の選任を決定して報告第五号を付託した。

- 竹内 重雄(社) 橋本 正 蒼(社)
- 湯田 倉治(社) 岡田 義雄(社)
- 窪田 茂人(社) 天谷 平 信(協)
- 岡嶋保二郎(白民) 樋口 哲 男(白民)

|     |                           |      |
|-----|---------------------------|------|
| 126 | 旭川市に道立肢体不自由児療育施設設置の件      | 厚生   |
| 123 | 洞爺村地内村道大原成香線の道道認定の件       | 建設   |
| 121 | 雄武町興和部落開拓農家の再入植地の件        | 農地開拓 |
| 118 | 農業試験場空知支場に園芸部門併置の件        | 農務   |
| 116 | 中小企業巡回相談事業継続実施の件          | 商工労働 |
| 111 | 室蘭清水丘高等学校々舎改築並びに校地拡張の件    | 同    |
| 110 | 高等学校設置並びに施設拡充についての要望の件    | 文教林務 |
| 105 | 留萌管内鯨着業並びに五月災害資金整理対策の件    | 水産   |
| 99  | 広尾町国保直診病院建設に対し助成の件        | 厚生   |
| 97  | 甜菜耕作の振興及び甜菜精糖工場新設の件       | 農務   |
| 95  | 天売島ゴメ岬に灯台新設の件             | 水産   |
| 87  | 浦幌町に大阪甜菜精糖工場設置の件          | 農務   |
| 82  | 石狩町志美地区かんぱい事業取捨対策の件       | 農地開拓 |
| 80  | 豊頃村地内小川を道費河川に認定及び改修工事施行の件 | 建設   |
| 74  | 芽室町に名古屋甜菜精糖工場設置の件         | 同    |
| 70  | 由仁町に芝浦甜菜精糖工場設置の件          | 農務   |

高橋 賢一 (自民) 西島 順三 (自民)  
 奈良 敬藏 (自民) 阿部 英一 (自民)  
 佐野 法幸 (社) 深山 和圀 (自民)  
 千葉 大作 (社) 沖野 政雄 (自民)  
 大島 三郎 (自民)

次に日程第四意見案第一号ないし第六号を議題に供し、本件は提出者の説明並びに委員会付託を省略の後、異議なく原案のとおり可決、次に日程第五請願、陳情審査の件を議題に供し、本件は委員長報告を省略し、委員会決定のとおり異議なく決定、次に閉会申請願、陳情継続審査の件及び閉会中事務継続調査の件を議題に供し、本件は委員長より申し出のとおり閉会中継続審査または調査を付託することに決定、以上をもつて付託案件の全部を議了、徳中議長より閉会の挨拶があつて、午後三時十四分閉会。

予算特別委員長報告

私は、過般、設置せられました予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件の審査経過並びに結果について御報告を申し上げます。

本委員会に付託せられました案件は、昭和三十四年度追加更正予算案と、これに付随する起債関係議案の十七件でありまして、去る二十三日委員会が設置せられますや、直ちに委員会を開き、正、副委員長との互選を行ないますとともに、付託案件審査の方法等について協議いたし、その結果、教部を合せて審査を行なうことといたし、翌二十四日から審査に入つた次第であります。

すなわち、二十四日午前には、土木部、建築部及び林務部、午後には、民生部、衛生部及び労働部の各所管、二十五日は、農務部、農地開拓部、水産部及び商工部の各所管、二十六日には、前日の続行に引き続き、教育委員会及び公安委員会所管、さらに、総務部所管に合せて総括質疑を行うことにいたし、昨二十八日は、

|     |                            |      |
|-----|----------------------------|------|
| 127 | 噴火湾とど駆除対策の件                | 水産   |
| 128 | 江部乙町空知園芸試験地の道立移管の件         | 農務   |
| 133 | 本道における税制度特別措置要望の件          | 総務   |
| 136 | 斜里町に道立馬鈴しよ原種農場設置の件         | 農務   |
| 137 | 本別町にてん菜糖工場設置の件             | 同    |
| 138 | 留萌、宗谷支庁管内鎮及び災害資金整理対策の件     | 水産   |
| 139 | 日高地方昆布資源減産対策の件             | 同    |
| 141 | 由仁町にてん菜糖工場設置の件             | 農務   |
| 145 | 旭川市道南八十七号線及び同九十三号線を道道に認定の件 | 建設   |
| 148 | 帯広市所在十勝川架設の中島橋を永久橋に架換の件    | 同    |
| 149 | 帯広市川西町所在戸葛橋を永久橋に架換の件       | 同    |
| 158 | 美瑛開拓農民の経済事業団体取扱要望の件        | 農地開拓 |
| 159 | 肢体不自由児施設整備拡充の件             | 厚生   |
| 162 | 道立無料養老施設設置の件               | 同    |
| 163 | 保育所措置費増額の件                 | 同    |
| 166 | 十勝管内におけるてんさい耕作振興の件         | 農務   |

前々日に引き続き、総務部所管と総括質疑を続行し、昨日をもつて、各部所管に  
 対する一切の質疑を終結いたしましたのであります。

この間、委員各位におかれましては、年末御多忙の時期を控え、連日、慎重、  
 かつ、御熱心なる審査を尽され、短時日のうちに審議を終了せられました御労苦  
 に対しましては、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、過般の台風災害等に対する国  
 の補正予算措置、その他、義務的経費のうち、今回予算措置を必要とするもの及  
 び国庫補助金、その他、特定収入の確定に伴なう経費で、緊急措置を要するもの  
 等、総額八億七千七百三十八万円に上る普通会計及び関係特別会計の追加更正予  
 算案と、これに付随する起債等の重要案件であります。これら予算案を中心と  
 して、当面緊急に解決を迫られている諸問題等、現下の経済事情下における道  
 民福祉の増進に関連いたし、あらゆる角度から、委員各位と理事者との間に熱烈  
 なる論議がかわされた次第であります。

いま、ここに、各部所管の質疑を通じ、論議の対象となりました主なるものを  
 申し上げますと、

まず、土木部、建築部、林務部所管におきましては、  
 公共事業等の実施に伴なう請負業者選定に対する考え方及びこれに関連して特  
 定政党閥の有無の問題、低家賃住宅の建設促進対策と、公営住宅入居中の低所  
 得者階層に対する家賃減免措置に関する見解、真駒内団地道管住宅の入居に伴な  
 う給水施設等不備の早急改善対策と、管理者選定の方針、林力増強五カ年計画に  
 伴なう道有林の斫伐処分と、これが指名入札の方針。

民生部、衛生部、労働部所管におきましては、

各部に共通する行政執行の心がまえに関連して、道民から提出される各種の陳  
 情、要望等に対する態度及び見解の問題、職業訓練所設置の折衝経過とその見通  
 し及び今後における設置計画の策定に対する考え方並びに現経済事情に即応する  
 補導科目の増設と関連して、これが誘致運動に対する見解、炭鉱離職者、身体障  
 害者等を対象とする職業訓練所設置の促進、大和田炭鉱事業閉鎖に伴なう従業員  
 離職対策に関連して、失業保険制度運用の心がまえと、その支給に当つての指導  
 啓蒙対策、炭鉱地帯、その他、失業者多発地域に対する失対予算枠の拡大並びに  
 失対予算枠不均衡是正の問題、事業場内職業訓練所に対する指導監督の対策、災  
 害応急失対事業の実施状況と、今次同事業追加予算の内容、保健所整備四カ年計

|                             |                |                        |                 |                 |                    |                      |                  |                              |                       |                                 |                     |                       |                  |                           |              |
|-----------------------------|----------------|------------------------|-----------------|-----------------|--------------------|----------------------|------------------|------------------------------|-----------------------|---------------------------------|---------------------|-----------------------|------------------|---------------------------|--------------|
| 185                         | 184            | 183                    | 181             | 180             | 179                | 178                  | 177              | 176                          | 175                   | 174                             | 173                 | 172                   | 171              | 170                       | 169          |
| 地方公務員退職金制度改正に伴う第一次試案に対し反対の件 | 日高管内に海藻実験場設置の件 | 札幌市における交通信号機設置並びに適正化の件 | 道道厚岸標茶線改良工事実施の件 | 道道阿寒標茶線改良事業実施の件 | 道道塘路厚岸線の改良補修工事実施の件 | 津別町所在達堀川を河川法準河川に昇格の件 | 道道津別、陸別線道路整備促進の件 | 道道上里津別停車場線の道路改良並びに美都橋天神橋架換の件 | 道道北見津別線道路の改良並びに橋梁架換の件 | 件 道道上里津別停車場線津別市街地区舗装並びに側溝工事施行の件 | 厚田村地内古潭地区海岸護岸工事施行の件 | 厚田村地内特別河川白津狩川改修工事施行の件 | 道道月形厚田線改補修工事施行の件 | 道道霧多布厚岸線改良工事並びに橋梁架換工事促進の件 | 十勝支庁に畜産課新設の件 |
| 総務                          | 水産             | 総務                     | 同               | 同               | 同                  | 同                    | 同                | 同                            | 同                     | 同                               | 同                   | 同                     | 同                | 建設                        | 農務           |

画の進捗状況並びに最終年度たる三十五年度事業予算に対する見解。保健所、診療所における医師充実対策並びにその他一般職員の住宅確保等待遇改善対策。公的医療機関の医師充足に関連して、医師養成のための医科大学機構拡大に対する見解。保健婦、看護婦等の増員対策と、これら養成機関の増設に対する見解。保育所整備促進の対策。

農務部、農地開拓部、商工部、水産部所管におきましては、

ビート生産長期計画の修正に伴なう第一次生産計画遂行に対する見解。ビート種子の余剰を来たした理由並びに今後における種子の合理的生産計画の樹立。ビート生産に伴なう土地改良等総合的生産態勢の確立対策。製糖工場のビート買い上げにおける量目不正問題に対する調査の状況と、今後の指導対策。園芸作物の生産振興に関連して、園芸農業試験場設置に対する見解。農家負債整理促進に関する自創法改正要望事項中、資金増、金利の引き下げ、償還期限の延長等に対する折衝の現状と、今後の見通し。抜本的施策を必要とする開拓農家の戸数と関連して、分村並びに集団移転対策も要求予算の内容と、今次第一次国費予算の内示に対する見解。今次国費予算第一次内示による食糧増産対策費。その他、補助事業予算の過小と、今後復活要求の重点事項、特に、土地改良事業抑制に対する見解。三十五年度新規入植予算の後退に対する見解及びこれが対策。離島振興に関連して、中小商工業者振興対策。観光の振興、諸物価高の抑制対策、農地解放の促進、零細漁民への家畜導入の推進、零細漁家経済安定の具体策等の諸問題。明年度北洋出漁問題に対する独航船減船に対する道の方針。日本海の水産資源調査実施に対する考え方。拿捕漁船乗組員救済費積算の内容と関連して、拿捕事件防止の基本対策の推進。台風災害による漁船被害の復旧に対し、国の補助対象外被害漁船の早期復旧対策。

公安委員会及び教育委員会所管におきましては、

白滝村におけるビートの不正検収事件に対する道警本部の態度と、刑法との関連性並びに同事件の再調査に対する見解。

総務部所管及び総括質疑におきましては、  
真駒内団地における運営住宅の給水の現状と、入居期限の時期及び断水期間の料金割引と、今後における給水の見通し。離島振興対策協議会設立の趣旨と、構成員に対する考え方及び今後における運営の方向。離島における農漁家二、三男対策と、離島振興に対する構想及び予算化の問題。固定資産税の減収に伴なうこ

|     |                                  |    |
|-----|----------------------------------|----|
| 186 | 標茶町地内道路湧子屈線及び標茶厚岸線の舗装並びに下水工事実施の件 | 建  |
| 187 | 北海道高等溶接学校に対し助成の件                 | 総務 |
| 189 | 小平村地内住吉中央線中央橋を永久橋に架替の件           | 建設 |
| 190 | 道道美沢線美瑛町市街地丸山通舗装工事施行の件           | 同  |
| 191 | 道立小樽病院の存続及び施設充実の件(外一件)           | 厚生 |
| 196 | 道道端穂線並びに大雪山層雲峡線舗装実現の件            | 建設 |
| 197 | 道道池田停車場高島線及び帯広音更池田線一部の舗装工事施行の件   | 同  |
| 199 | 音別町地内道道本流、音別停車場線改修工事実施の件         | 同  |
| 200 | 音別町地内道道河川音別川改修工事実施の件             | 同  |
| 201 | 音別町地内町道尺別、尺別炭鉱線特殊改良工事実施の件        | 同  |
| 202 | 音別町地内町道二俣、霧里線の特種改良工事実施の件         | 同  |
| 203 | 音別町地内町道河川霧里川の改修工事実施の件            | 同  |
| 204 | 音別町地内町道河川尺別改修工事実施の件              | 同  |

れが完全補てんに対する法的根拠と、自治庁案に対する見解。税の強行徴収に関連し、娯楽施設利用税についての第四十六条第二項のただし書きに関する解釈、遊興飲食税に対する徴収のアン・プランズ、家畜税の検討結果に対する道の態度。道税の収入見通しと、昨年同期との比較及び不用額の見通し。開発予算の復活要求に関連し、食糧増産対策費の復活の見通し。支庁制度及び本庁機構改革に関連

し、市町村長、支庁長等より意見を徴した考え方。伊勢湾台風の影響により、国費予算削減と、これは是正に対する考え方。固定資産税の制限税率二・一%より一・七%までの引き下げに伴う北海道総合開発振興助成金制度の内容、これに対する考え方。知事の道政執行方針に関連して、所属政党の公約並びに方針等の規制に対する考え方。農家負債整理対策に関連する自創法改正の自民党案と道案との差異に対する知事の見解とその対策。職業訓練所増設に対する国及び道の計画内容と、これが積極的推進対策。北洋独航船出漁問題に対する道の基本態度と、滅船に対する転換対策。寒地農業の振興に関連する人工融雪事業実施に対する見解。開拓不用地活用対策の推進。離島住民の生活安定対策及びこれに関連する離島航路助成対策。家畜健康診断手数料と獣医師の委託費等の町村負担に対する見解。

等について、活発な論議がかわされた次第であります。  
 しかして、質疑終結と同時に、これら各案件の具体的結論を得ますため、昨日、各党代表者間において熟議検討を加えました上、委員会を開き、各案について審査の結果、付託案件は、いずれも、適切妥当なものと認め、原案のとおり可決いたしました次第であります。  
 以上、本委員会付託案件の審査の経過及び結果の概要を申し上げ、私の報告を終わります。

## 決議・意見書

### 決議案第一号

(昭和34・12・21原案可決)

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十一日

提出者 北海道議会議員 佐々木 利 雄

- 同 吉 田 定 次 郎
- 同 藤 田 余 吉
- 同 岩 本 政 一
- 同 荒 哲 夫
- 同 塚 田 庄 平
- 同 道 下 美 作
- 同 太 田 益 夫
- 同 笠 井 幸 衛
- 同 福 島 新 太 郎
- 同 中 山 信 一 郎
- 同 秋 山 孝 太 郎
- 同 森 川 清
- 同 大 島 三 郎

### 決議案第一号

総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議

総合開発調査特別委員会の経費は、昭和三十四年五月十四日決議の額を通じ、昭和三十四年度中四百万円以内とする。

(理由)

総合開発調査経費について、既定の額では不足を生ずるので増額しようとする。

### 意見案第一号

(昭和34・12・29原案可決)

高等学校における生徒の編成及び教職員の配置基準の法制化促進並びに校舎施設設備に対する財政措置に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十八日

提出者 北海道議会議員 大 沢 重 太 郎

同 山 元 ミ ヨ

同 堀 重 平  
 同 山 内 広  
 同 湯 田 倉 治  
 同 山 下 策 雄  
 同 塚 田 庄 平  
 同 神 部 俊 郎  
 同 林 利 博  
 同 齋 藤 幹 正  
 同 滿 殿

意見案第一号

高等学校における生徒の編成及び教職員の配置基準の  
 法制化促進並びに校舎施設設備に対する財政措置に關  
 する要望意見書

高等学校における生徒の編成及びその教職員の配置基準を早急に立法化するとともに校舎、教育施設設備について国庫補助、記憶、交付税算定の単位費用の増額等財政措置を講じ、もつて高等学校における教育水準の維持向上を期せられたい。

(理由)

現在設立されている高等学校の大部分は旧制中学校あるいは旧制女学校等そのまま新制高等学校として転用されているため、その多くの校舎は耐用年数を超え、老朽危険校舎となつてゐることは勿論、教育施設においても不完全なものが多く、詰学級と、教職員の定員不足が著しく高等学校教育の質的低下を来たしてゐることは見逃すことのできない事実である。

即ち高等学校における学級定員については、文部省令による高等学校設置基準に「同時に授業を受ける一学級の生徒数は四十人以下とする」と明示されているにもかかわらずほとんどの道府県は学級定員を五十人としているのが現状であつて、その上激増する入学志願者と地方財政の窮迫のため、五十人を更に「割ないし」割五分増の募集を行つてゐる実状である。又、教職員の定員基準に対しても、高等学校設置基準により教諭については甲号基準を定め、その他の職員についてもそれぞれの定数を定められてゐるにもかかわらず実際におい

てはこれを遙かに下廻る乙号基準が暫定基準として用いられ、十年を経過した今日なお、乙号基準にも達しないものが多い状態に置かれてゐる。よつて、高等学校の授業における生徒の編成並びに高等学校における教職員の配置基準を早急に立法化するとともに校舎、教育施設設備に対し国庫補助、記憶、交付税算定の単位、費用の増額等の財政措置を講ぜられ、もつて高等学校における教育水準の維持向上を期せられたいのである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

内閣総理大臣  
 文 部 大 臣  
 大 蔵 大 臣  
 内閣官房長官  
 衆議院議長  
 参議院議長

各 通 (国会には請願書として提出する)

意見案第二号

I・L・O 条約第八十七号条約批准に關する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十八日

提出者

北海道議會議員 大久保 和 男  
 同 伊 藤 作 一  
 同 千 葉 大 作  
 同 古 沢 泰 一  
 同 岡 島 保 二 郎  
 同 池 田 稷  
 同 官 沢 忠 雄  
 同 高 田 治 郎  
 同 五 藤 義 正  
 同 村 本 政 信  
 同 大 島 三 郎

北海道議會議長 德 中 祐 滿 殿

意見案第二号

I・L・O 条約第八十七号条約批准に関する要望意見書

わが国における労働関係を安定させ、もつて地方産業の発展をはかるため、速やかに一九四八年の国際労働機構（I・L・O）総会において決議された「結社の自由及び団結権の擁護に関する条約」批准についての諸般の措置を講ぜられるよう要望する。

（理由）

I・L・O 条約第八十七号については、政府はすでに批准の方針を明かにし、そのための諸条件の整備について努力しつつあると考えられるが、最近の諸般の情勢によれば、近い将来において諸条件の整備を實現せしめ得る段階に到達したものと思料され、特に本道においては、総合開発の途上であり、貿易の拡大による地方産業の振興は緊急の課題であるので、この際同条約批准についての各般の措置を急がれるよう要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
労働大臣  
外務大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
各 通（国会には請願書として提出する。）

意見案第三号

（昭和34・12・29原案可決）

日本専売公社函館工場の設備拡充に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十八日

提出者 北海道議會議員 大久保 和 男  
同 伊 藤 作 一  
同 千 葉 大 作  
同 古 沢 泰 一

意見案第三号

日本専売公社函館工場の設備拡充に関する要望意見書

北海道における煙草消費の増大に鑑み、道内唯一の日本専売公社函館工場の設備能力を拡充強化して、需要の円滑化をはかられるよう特段の措置を講ぜられたい。

（理由）

煙草の需要は、近年益々増大の傾向を示し、道内においても、総合開発の進展による人口の増加と消費層の拡大に伴い、年間消費量は約七十億本を数えるに至っている。

しかるに、日本専売公社函館工場は現在、年間二十五億本程度の生産をもつて道内における需要の一端を賄っているが、その生産品目は「いこい」「新生」に限られているのに対し、最近の道内における消費の傾向として「ピース」「光」の需要が増大しているため、生産数量、品種の面から見ても、函館工場における現行生産規模では、消費者の要求をみたし得ないので、本州から移入補給をしなければならぬ実情にある。

従つて、道内における煙草の円滑な需給をはかるためには、函館工場の生産能力を引き上げ道内消費の全部を生産することが最も望ましいことであり、かつは、道内における雇用の増大にも寄与する結果となる。

よつて、国においては、北海道における煙草消費の増大に鑑み、これが需要の円滑化をはかるため、道内唯一の日本専売公社函館工場の設備拡充について、特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

北海道議會議長 徳 中 祐 満  
岡 島 保 二 郎  
池 田 忠 雄  
宮 沢 治 郎  
高 田 治 郎  
同 五 藤 義 正  
同 村 本 政 信  
同 大 島 三 郎

昭和 年 月 日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
大 蔵 大 臣  
日本専売公社総裁  
衆議院議長  
参議院議長  
各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第四号 (昭和34・12・29原案可決)

国鉄貨物取扱駅の集約化に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十八日

提出者 北海道議會議員 大久保 和 男

|   |           |
|---|-----------|
| 同 | 伊 藤 作 一   |
| 同 | 千 葉 大 作   |
| 同 | 古 沢 泰 一   |
| 同 | 岡 島 保 二 郎 |
| 同 | 池 田 種 雄   |
| 同 | 宮 沢 忠 雄   |
| 同 | 高 田 治 郎   |
| 同 | 村 本 政 信   |
| 同 | 五 藤 義 正   |
| 同 | 大 島 三 郎   |

北海道議會議長 徳 中 祐 満

意見案第四号

国鉄貨物取扱駅の集約化に関する要望意見書

国鉄当局においては、かねてから、その近代化構想の一つとして貨物輸送の合理化を図るため、全国的に貨物取扱駅の集約を取進め中のことであるが、これが推移に如何によつては、本道の農林畜水鉱工など主要産業に及ぼす影響が極めて大きいので、これが実施に当つては、左記事項について配意の上適切なる措置

を講ぜられたい。

記

- 一、被集約地域住民の納得を実施の前提とすること。
- 二、農林畜水鉱工物資の流通形態並びに輸送方法を十分考慮し、地域の実情に即応した駅の選定を行うこと。
- 三、農林畜水鉱工関係業界のもつ運輸施設並びに倉庫等の活用を十分に考慮すること。
- 四、運賃諸料金等荷主の負担を増大しないよう措置すること。
- 五、被集約予定駅に対し、計画的な配車減等のないよう措置すること。

(理由)

道路、鉄道など交通施設は、産業の生活の基盤として欠くことのできないものであり、これが成否は産業発展のなためであるが、北海道は、開発日なお浅く、道路及び、鉄道密度などからみて明らかなく、これらの施設が府県に比して著しく劣っており、更に半年に及ぶ冬期積雪寒冷という悪条件があるなど、交通上の隘路があつて、本道の産業構造の七〇%を占める農林畜水鉱工業の進展に多大の障害となつてゐる現況にある。

従つて、国鉄が現在計画しつつある貨物取扱中間駅の廃止を全国一率の基準で実施されるならば、本道の農林畜水鉱工物資、並びに消費者必需物資等の輸送に及ぼす影響は極めて大であつて、中小零細なこれら生産者経済の圧迫、ひいては、これらの物資の生産の減少など本道の総合開発の進展に大きな障害となることが明らかである。

よつて、実施に当つては、前述せる諸点について十分検討し、これらの要望が達成されるよう配意願ひたいのである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議會議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農林大臣  
農産大臣  
運輸大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
北海道庁長官  
北海道開発庁長官  
経済企画庁長官

各 通 (国会には請願書として提出する。)

意見案第五号

(昭和34・12・29原案可決)

北西太平洋日、ソ漁業委員会並びに北洋さげ、ます漁業に関する要望意見書

右の議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十九日

提出者 北海道議會議員 麻里 悌三

同 阿部 英一

同 川端 元治

同 川村 清一

同 松平 武一

同 西野 吉一

同 大島 仁三郎

同 窪田 茂人

同 島本 虎三

同 時田 政次郎

同 中松 英二

北海道議會議長 徳 中 祐 満

意見案第五号

北西太平洋日、ソ漁業委員会並びに北洋さげ、ます漁業に関する要望意見書

北海道の漁業振興と漁業者の生活の安定を図るため、北西太平洋日、ソ漁業委員会第四回会議並びに昭和三十五年度の北洋さげ、ます漁業に關し、次の事項の実現方について、特段の措置を講ぜられたい。

記

一、北西太平洋日、ソ漁業委員会第四回会議において、母船式さげ、ます漁業独航船附属漁船(以下「独航船」という。)及び四十八度以南流網漁船全船の収支採算を可能ならしめるさげ、ます漁獲量を獲得すること。

二、条約対象海域については、日本海、太平洋とも、現行規制海域以南に及ぼさないよう配慮すること。

三、オホーツク海海域におけるさげ、ます漁業については、再び出漁できるようにすること。

四、さげ、ます漁獲割当量が本年度を上廻ることが困難な場合にあつても、独航船の減船を極力回避するよう措置すること。

五、独航船の減船不可避の事態が生ずる場合にあつては、次のとおり措置すること。

1 減船に當つては、減船後の出漁比率が従来の北海道の出漁比率を下廻ることのないようにすること。

2 本道内減船対象船については知事の意見を聴取して決定すること。

3 減船独航船に対しては、転換先漁業の確保について配慮するとともに、減船補償金等については、残存独航船の負担とならないようにすること。

四、母船式さげ、ます漁業については、適正魚価審議機関の設置等による漁獲物の適正取引制度の確立を図ること。

(理由) 日ソ漁業条約の締結に伴い、北方海域におけるさげ、ます、鯨、かに等が諸種の規制を受けるようになったが、これらを対象とする漁業は、その歴史的経緯並びに現下北海道漁業の実態からみて、漁業者の依存する度合が極めて高く、規制措置の如何によつては直接その生活に脅威を受ける現状にあるため、

本道漁業者は勿論道民全体が近く開催される北西太平洋日、ソ漁業委員会第四回会議及びそれに伴う国内措置について、重大且つ積極的な関心を有するものである。

よつて、政府におかれては、この本道漁業者の熟望を入れ、前記諸事項について特段の措置を講じ、もつて北海道の重要産業たる水産業の振興と漁業者の生活安定を図られるよう強く要望するものである。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和三十四年十二月二十九日 北海道議會議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣

農林大臣

外務大臣

内閣官房長官

水産庁長官  
衆議院議長  
参議院議長  
衆議院  
農林水産委員長  
参議院  
農林水産部員長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第六号  
（昭和34・12・29原案可決）

北西太平洋日、ソ漁業委員会の日本側代表团に北海道  
漁業関係者を任命又は委嘱に関する要望意見書

右議案を別紙のとおり提出いたします。

昭和三十四年十二月二十九日

提出者 北海道議会議員 麻里 三

|   |       |   |
|---|-------|---|
| 同 | 川村清   | 一 |
| 同 | 阿部英一  | 一 |
| 同 | 西野吉一  | 一 |
| 同 | 大島仁三郎 | 一 |
| 同 | 川端元治  | 一 |
| 同 | 窪田茂人  | 一 |
| 同 | 時田政次郎 | 一 |
| 同 | 島本虎三  | 一 |
| 同 | 松平武一  | 一 |
| 同 | 中松英二  | 一 |

北海道議会議長 徳 中 祐 満殿

意見案第六号

北西太平洋日、ソ漁業委員会の日本側代表团に北海道  
漁業関係者を任命又は委嘱に関する要望意見書

第四回北西太平洋日、ソ漁業委員会の日本側代表团に、北海道漁業関係者を任  
命又は委嘱されるよう特段の配慮を願いたい。

（理山）

明春モスクワにおいて開かれる第四回北西太平洋日、ソ漁業委員会における  
漁業交渉は明三十五年度北洋におけるさけ、ますを主体とするその他漁業の漁  
獲量を決定する重要な国際会議であるが、これらの海域は北海道周辺主要漁場  
を規制する結果となり、本道漁業に重大関係を有するさけ、ます漁業は勿論の  
こと、かに、練等重要漁業の振興上、極めて重視すべき問題である。

しかも、本道沿岸漁業との関連は勿論本道漁業者の出漁に重大関係を有する  
漁獲量制限等が右委員会で決定される実情に鑑み、資源的、技術的諸事情に精  
通している北海道漁業関係者の右委員会、出席は強く要請されることである。

よつて、右委員会代表团の構成に当つては、北海道の漁業関係代表者を必ず  
任命又は委嘱されるよう強く要望するものである。

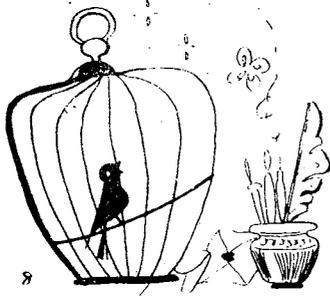
右地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する。

昭和三十四年十二月二十九日

北海道議会議長 徳 中 祐 満

内閣総理大臣  
農林大臣  
外務大臣  
水産庁長官  
衆議院議長  
参議院議長

各通（行政庁以外には請願書とする。）



## 各派交渉会

○十二月十七日 午後零時三十分、各派交渉室において開議、午後一時二分散会。

- ① 第四回定例道議会の運営について協議、日程第一会議録署名議員の指定、日程第二は会期決定の件、日程第三は議案第一号ないし第二十八号、報告第一号ないし第三号の提出議案に対する知事の提案説明を聴取することに決定。
- ② 会期は十二月十七日から二十六日まで十日間、休会は十二月十八、十九の二日間、二十一日再開とすることに決定、代表質疑の順位は協同、自民、社会の順に行なうこととした。
- ③ 高田議員（社）より通告の「全通年末闘争中のアルバイト紹介」に関する緊急質問は知事の提案説明前日程に追加して行なうことに決定。
- ④ 厚真村の町制施行に関する議案は本日総務委員会に付託して休会明けに審議することに決定。
- ⑤ 会議規則の改正に関する審議は各交渉委員の都合のよい時に行なうことを了承。

○十二月二十一日 午前十一時十一分、各派交渉室において開議、午前十一時二十分散会。

- ① 本日の議事は、日程第一提出議案に対する代表質疑を行なうこと

- に決定、黒松議員（協） 大久保議員（自民） 井野議員（社）の順に行なうこととした。
- ② 決議案第一号（総合開発調査特別委員会調査経費に関する決議）を日程に追加して即決することに決定。
  - ③ 一般質疑者の通告を本日中午に提出することを了承、本会議は総務委員会が午後一時前に終われば午後一時から開議することとし、総務委員会が延びた場合は終わり次第開議することに決定。なお本日総務委員会での町制施行の議案があがったときは明日の本会議において議決することとした。

○十二月二十二日 午前十一時四分、各派交渉室において開議、午前十一時七分散会。

- 本日の議事は日程第一台風十四号及び第十五号災害対策特別委員会委員長より報告を受けた後、調査終了の議決を行なうこと、日程第二には、厚真村の町制施行の件について総務委員長より報告を受けた後議決すること、日程第三は、提出議案に対する代表質疑の続行で井野議員（社）が行ない、代表質疑終了後一般質疑を配付の通告順に行なうことに決定。

○十二月二十三日 午前十時三十五分、各派交渉室において開議、午後一時五十六分散会。

- ① 本日の議事は、日程第一提出議案に対する一般質疑を続行、終了の後予算特別委員会を設置することに決定、その構成は自民九、社会七、協同一の十七名とすることとし各会派の予算特別委員を一般質疑終了までに提出することを了承、各委員会に対する議案付託は配付の付託一覧表のとおりそれぞれ委員会に付託することに決定。
- ② 付託案件審査の都合により会期を十二月二十八日まで二日間延長し、休会は二十四日から二十六日まで三日間とすることに決定。

③ 追加提出の議案第二十九号は日程第一の質疑が終了の後、日程第二として議題とし、質疑がなければ直ちに農務委員会に付託する取扱いとすることに決定。

④ 本日提案の決算報告と実績報告に関する取扱いは、議会最終日に決算特別委員会を設置して付託することに決定。

○十二月二十八日 午後二時二十六分、各派交渉室において開議、午後五時四十七分散会。

① 本日の議事は、日程第一追加議案第三十号を提案説明並びに委員会付託を省略の後議決すること、日程第二は付託案件審査の都合により会期を一日間延長することに決定。

② 駐留軍及び自衛隊施設対策委員会委員の推選は自民三、社会二、協同一の比率で各会派において決めておくことを了承。

③ 決算特別委員会を自民九、社会七、協同一の割振りで設置することとし、閉会中継続審査の取扱いとすることに決定。

○十二月二十九日 午後二時、各派交渉室において開議、午後二時十分散会。

① 本日の議事は、日程第一予算特別委員会付託案件について予算特別委員長の後議決すること、日程第二は各常任委員会付託案件について委員長報告の後議決すること、日程第三は報告第五号昭和三十三年各会計歳入歳出決算に関する件について特別委員会の設置と委員の選任を行ないこれを付託すること、日程第四は意見案第一号ないし第六号について提案説明並びに委員会付託を省略の後、議決すること、日程第五は請願、陳情審査の件について委員長報告を省略の後委員会決定のとおり議決すること、以上の順序にて議事を進めることに決定。

② 駐留軍及び自衛隊施設対策委員会委員の推選について自民党大島

(三)深山斎藤(幹)各議員、社会党渡部、島本各議員、協同党天谷議員の六人とすることに決定。

## 常任委員会

### 総務委員会

○十二月十二日 午前十時五十三分、第一委員室において開議、午前十一時五分散会、委員長事故のため副委員長 杉本 栄一

(自民)

#### 一般議事

① 総務部長より、道職員の期末手当支給に関する専決処分について説明を聴取、橋本(清)委員(社)より、日雇労働者の期末手当はどうなっているか、年末贈与金について昨年の例と同交要求している金額、正月の休暇日数及び稼働日数について、天谷委員(協)より、道職員の期末手当について知事、副知事がプラスアルファを考えていると報道されているがメドがついているのなら一緒に支給してはどうか、プラスアルファの考え方がどの程度まとまっているか、ま

た何らかのプラスが考えられないかどうかについて質疑、総務部長より答弁。

② 人事課長より、石炭手当増額に関する中央の状況について説明を聴取。

○十二月十六日 午後一時二十一分、第三委員室において開議、午後一時四十八分休憩の後、自然流会、委員長 沖野 政雄

(自民)

#### 一般議事

総務部長より、第四回定例道議会に提出予定の案件について、財政課長より、昭和三十四年度北海道歳入歳出追加更正予算の内容についてそれぞれ説明を聴取、井野委員(社)より、説明の外に会期中に追加提案されるものはないかどうか、期末手当のプラスアルファは超動手当の繰上げ支給で考えるということであるがこれを支給されない公務員がいるところはどうか、また宿日直手当もあるかどうかについて質疑、総務部長より答弁、委員長より、固定資産税の減収補てん及び石炭手当の増額に関する中央折衝の経過報告は第一回目については書面報告、第二回目については次期委員会において報告することを了承願いたい旨を述べ、暫時休憩の後、自然流会。

○十二月二十一日 午前十一時二十八分、第一委員室において開議、午後六時二分散会、委員長 沖野 政雄(自民)

#### 付託案件の審査

議案第二十五号(勇払郡厚真村を町とするの件)を議題に供し、総務部長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

#### 一般議事

① 中山(自民) 佐野(社) 各委員より、固定資産税の減収補てん及

び石炭手当増額に関する中央折衝の経過について報告、人事課長より、その後の中央の動きについて説明を聴取、佐野委員(社)より、石炭手当問題について当初議員立法でやるという考え方で折衝して来たものが突然政府提案に変わった事情及びその理由、また知事は五者団体に對し本問題は一切まかせてもらいたいといっているようにだがその内容がどのようにになったのか報告も受けていないこのことに対する委員長の考え方、また知事はどのような形でまかせろということから議員提案でやるということで折衝してきたものが政府提案になり自民党は一步前進だということが社会党は後退したと考えている知事はまかせろということが知事はどのような自信があつていいのか、東北の薪炭手当のからみあいの中でどう処理していこうとするのかについて質疑、委員長より応答、ついで井野委員(社)より、政府提案に変わったことに関連してその内容が明らかにせられないということは委員会の運営を愚弄するものであり六者団体が了解してもこの委員会では何ら了解されていないので知事の出席を求めてその内容について答弁させてもらいたいと発言があり、暫時休憩の後、午後五時十二分再開、委員長より、石炭手当問題に關し当初自民、社会の共同提案ということで運動をして来たが情勢の変化から政府提案となつたことについて去る十二日の本委員会において中間報告をしたかつたことについて遺憾の意を表明し、知事が六者団体との話し合いの過程において一切まかせろといつたその範囲はどういう内容のものかこれらについて知事の出席を求めてその真意を聞くようにしたい旨を述べ、知事より石炭手当問題に關する佐野(社) 井口(社) 井野(社) 各委員の質疑に對し答弁、佐野委員(社)より、政府提案ははつきり決定されたのか、そうであるとすれば法律改正案の内容はどうか、また本問題は六者団体の統一した意見で折衝しなければならぬと思うが今後の知事折衝の決意について、井口委員

(社)より、本問題が政府提案に方向転換したことは一歩前進したというが我々の中では疑義をもっているしまた明年度予算は災害関係に重点がいくことや政府提案の内容の一部についても準世帯を半額にするとか道南の三・一トンが三トンに切り下げられるとかの問題がでてくる心配があるし、また公企業体と地方公務員の給与との不均衡をきたさないよう考えなければならぬ問題等これらに対する知事の考え方について質疑、知事より答弁、佐野委員(社)より、知事が今後中央折衝されるときは我々が申し述べた点を念頭において折衝されたいこと及び帰庁したらその状況を報告願いたいと要望、委員長より、知事からの中間報告という意見については代理の者からでも報告せしめたい旨を述べた。

○十月二十八日

午後三時十七分、第二委員室において開議、午後三時五十三分散会、委員長 沖野 政雄(自民)

#### 付託案件の審査

- ① 議案第十八号(警察職員宿舍購入に関する予算外義務負担の議決変更の件)を議題に供し、異議なく原案可決に決定。
- ② 議案第十九号(看護婦宿舍の購入に関する予算外義務負担の議決変更の件)を議題に供し、異議なく原案可決に決定。
- ③ 議案第二十号(北海道税条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、異議なく原案可決に決定。
- ④ 議案第二十三号(北海道宮真駒内団地水道事業給水条例案)を議題に供し、佐野委員(社)より、条例の規定はいかなる根拠によつて作つたものか、条例によると施設の改造はあらかじめ知事の承認を受けることになつておりその場合知事の指定する工事人に施行させることになつているがこの指定人は極く細かい仕事についても業者を指定するのか、指定工事人はいかなる区域の者を考へているか、条例施行規則はどうなつているか等について質疑、総務部長、真駒

内団地開発事務所庶務課次長より答弁があつて、異議なく原案可決に決定。

- ⑤ 議案第二十六号(公有水面埋立地を函館市の区域に編入するの件)、同第二十七号(公有水面埋立地を紋別市の区域に編入するの件)、同第二十八号(公有水面埋立地を釧路市に編入するの件)を一括議題に供し、異議なく原案可決に決定。

- ⑥ 報告第一号及び第二号(専決処分報告につき承認を求める件)を一括議題に供し、異議なく承認議決とすることに決定。

#### 一般議事

- ① 総務部長より、石炭手当の増額及び市町村固定資産税の減収補てん問題に関する知事の中央折衝経過について説明を聴取、佐野委員(社)より、減収補てん問題について大蔵省の第二次内示が零回答というのは自治庁の案に対して零ということか、昭和三十四年度でやつてきた姿でやつてほしいということについて検討したことがあるのか、今後の見通しはどうかについて、井口委員(社)より、石炭手当、減収補てん問題に加えて開発公共事業の補助率引き上げ問題の見通し、また補助率が従来どおりであるというところを開発を進めていく上に支障をきたす恐れがないかどうかについて質疑、総務部長より答弁、佐野委員より固定資産税の減収補てんについては議会として意見書を出してはどうかと意見があつた。
- ② 井野委員(社)より、期末手当○・一のプラスアルファーに関して知事答弁と総務部長答弁とに喰い違いがあるがその点、またプラスアルファーの支給時期について質疑、総務部長より答弁。
- ③ 付託請願、陳情については閉会中継続審査の取扱いとすることに於いて諮り、異議なくそのことに決定。

厚生委員会

○十二月十日 午後二時五十八分、第三委員室において開議、午後三時

三十分散会、委員長 福島新太郎(自民)

一般議事

① 道立小樽病院の存続問題に関し、渡辺委員(社)より、本件については部長説明があり、委員会としても再三審議してきたが更に検討の必要があるので次回委員会まで保留とされたい旨の発言があつた後これを諮つて異議なくそのことに決し、次回委員会は早い機会に開くこととした。

② 昭和三十五年厚生関係予算の折衝のため十二月十一日より十六日まで六日間委員長と渡辺委員(社)を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 中野委員(社)より、長期療養者に対する年末見舞金の支給対象者数及び支給金額について質疑、民生部長より答弁の後、中野委員(社)より、療養三カ月未満のものを加えた場合の支給対象者数及び必要金額について、渡辺委員(社)より、自宅療養の精神病患者にはこの見舞金が本人の手に渡つていないということがよく聞かれるが直接本人の手に渡るよう措置すべきでないかについて、水島委員(社)より、支給対象は長期の結核及び精神病患者に限られるかについてそれぞれ質疑があり、民生部長より答弁。

④ 中野委員(社)より、民生委員の改選にあたり道は選考の際厚生省の指示をどのように適用しているかと質疑、民生部長より答弁の後中野委員(社)より、人口増等に伴う民生委員の増員について質疑及び要望があり、民生部長より答弁。

⑤ 中野委員(社)より、国民年金の受給申請率の低い原因とこれが対策について、太田委員(社)より、来年度予算に総合老人福祉対策の一環として養老会館四カ所分を組むとのことであるがその設置計画地についてそれぞれ質疑、民生部長より答弁。

○十二月二十三日 午後六時三十七分、第三委員室において開議、午後

六時四十分散会、委員長 福島新太郎(自民)

一般議事

本日は都合によりこの程度とし明日改めて午後一時より各派交渉室において開議することとして散会。

○十二月二十四日 午後一時三十九分、第三委員室において開議、午後

二時三十六分散会、委員長 福島新太郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第一一二号 結核入院患者中生活困窮者に対する冬期見舞金増額の件 (採択)

陳情

第四八号 身体障害者更生援護施設の整備拡張の件 (採択)

第四九号 身体障害者住宅増設の件 (採択)

第一六〇号 保健婦の充足強化の件 (採択)

第一六五号 引揚者国庫債券買上償還金の増額の件 (採択)

第二〇六号 結核入院患者中生活困難者に対し冬期見舞金支給の件 (採択)

第二〇七号 北海道衛生自治団体連合会事業に対し助成の件 (採択)

第二〇九号 琴似町所在道立更生指導所整備拡充の件 (採択)

第二一一号 身体障害者生業資金貸付制度制定の件 (採択)

陳情第二百四十一号(道立小樽病院払下げの件)については陳情者より取り下げの申し出があるので今回は保留とし陳情者の取り下げを待つこととした、なお残余の請願陳情については閉会中継続審査とすることに決定。

#### 一般議事

① 委員長より、道立小樽病院存廢の件に関し現在その取扱いについて両党で話し合いを行つており委員会としては本件が正式に提案されてから改めて審議したいと述べた後作業の進捗状況について報告を求め、衛生部長より、種々検討してきたが予算編成期にも入つたので廢止の時期を六月まで延期し三月議会で正式に廢止条例を提案したいと答弁、ついで太田委員(社)より、入院患者数と病状について質疑、衛生部長、医務薬事課長より答弁の後同委員より、入院患者の中に六名の重患が含まれており、廢止に決つた時にはこれら患者の輸送に万全の措置を講ぜられたいことについて、渡辺委員(社)より、本件については存廢のみを取り上げておいてほしくないことと並行して論議されたということを強く頭に入れておいてほしいことについてそれぞれ要望があつた後、本件については一応廢止条例が正式に提案されるまで審議を打切ることについて諮り、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、昭和三十五年度厚生関係予算に関する中央折衝の経過について報告、ついで渡辺委員(社)より、生活困窮者に対する冬期見舞金の支給は年末までに間に合うかどうかについて、水島委員(社)より、高齢者に対する見舞金は年内に間に合うかどうかについて、中野委員(社)より、岩見沢保健所は職員四十二名であるが公宅二戸借上三戸という現状でありこれに対する今後の措置について、それぞれ質疑があり、民生部長より答弁の後委員長より、予算に関するその後の中央折衝について説明を求め、民生部長より説明を聴取、ついで上京折衝委員の派遣について諮り、異議なく委員

長に一任と決定。

③ 青少年問題審議会委員に水島(社)、深山(自民)各委員を推せんすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 保健所の整備強化の件を閉会中の事務調査事項とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

#### 商工労働委員会

○十二月十四日

午後一時三十四分、第三委員室において開議、午後三時四十分散会、委員長 大久保和男(自民)

請願、陳情の審査

請願

第七九号 丘珠飛行場を北海道空港に指定取消方要望の件 (保留)

第一一〇号 日本草炭工業株式会社に対し出資の件 (保留)

陳情

第一三五号 失対事業の副監督、事務補助職員の身分保障促進の件 (採択)

第一九五号 身体障害者雇用促進要望の件 (採択)

一般議事

① 古沢委員(自民)より、国鉄貨物運賃公共割引制度存続、通運事業運賃料金値上げ、井華塩業株式会社存続、昭和三十五年度夕張川総合開発事業関係公共事業予算獲得等の件に関する中央折衝の経過について報告、次に宮沢委員(社)より、石炭鉱業不況対策全国道

県協議会への出席及び折衝経過について報告、ついで千葉(大)委員(社)より、その後の道内における廃山と失業者発生の状況、参議院で審議中の炭鉱離職者臨時措置法案に対する道としての実施対策準備状況これに関連して九州では法の通過した場合のことを考えて措置を進めており職業訓練所についても既に発足をしているところがあること等について、委員長より、通運事業料金の値上げは最近の新聞報道によると、実現の可能性が強いようだがどうかについて(関連して岡嶋委員(自民)より、対策樹立方について)、古沢委員(自民)より、夕張川総合開発事業関係予算獲得の復活運動についてそれぞれ質疑意見及び要望があり、労働部長、商工部長、資源課長より答弁の後通運事業料金及び夕張川総合開発関係予算獲得の件について再度上京折衝することに決し、人選、時期、方法については委員会を開けない場合は委員長に一任とすることに決した。

② 森川委員(社)より、港湾協議会の設置時期及び早急設置に努力方、千葉(大)委員(社)より、全日自労との団体交渉経過及び結果、長崎県が全通ストに対しアルバイト紹介拒否の結論を出し後で取り消しの通達を出したがこれは労働省より新規に通達が出たのか、または昨年の趣旨でやつたのか、道の場合は道自体で昨年のを踏襲したのか、それとも新しい事実に基づいたのか、またこの場合地労委より発言があるのか、全通闘争が争議行為でないと判断される理由は何か、かかる状態の中においてアルバイトを紹介するのは望ましいことと考えているか(関連して高田(社)宮沢(社)村本(社)各委員より、質疑及び意見があり)等について、宮沢委員(社)より、炭鉱地帯の町村財政逼迫に対する見解とこれが対策検討方について、それぞれ質疑、意見及び要望があり、労働部長、職業安定課長より答弁。

③ 伊藤副委員長(自民)より、開発工業試験場設置問題の現状について、村本委員(社)より、中小企業相談所に対する国の指導助成

費が百万円削減されたのは事実かどうか、またこれが復活の見込みはあるか、道で肩代りする考えはないか、かかることは早く察知して議会の協力を得るようにしてほしいこと及びこれが獲得について最大の努力をされたいこと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、商工部長より答弁、ついで森川委員(社)より、固定資産税の制限税率下げに伴う電気料金への影響及び電力会社の農村電化に対する協力的意思の有無等について調査の上資料を提出されたいと要望があつた。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 留萌職業訓練所の科目増設について  
留萌市代表(大島(七)議員)
- (2) 中小企業相談所に対する昭和三十五年度予算の増額と既決予算の早期配付について  
木古内地方中小企業相談所次長
- (3) 軽油引取税に対する指導協力について  
北海道石油業協同組合連合会会長

○十二月二十四日

午後零時三十分、第三委員室において開議、午後一時三十一分散会、委員長 大久保和男(自民)

請願、陳情の審査

請願

第一五五号 北海道立留萌職業訓練所拡充整備の件 (採択)

第一六七号 江差町に道立職業訓練所設置の件 (採択)

第一六九号 失対事業の副監督、事務補助職等の身分保障促進の件 (採択)

第一七〇号 芦別市に職業訓練所設置の件 (採択)

陳情

第一一二号 本道における酒造枠拡大の件 (採択)

第一一四号 中小企業設備合理化促進条例に基づく道費貸付資金

増額の件（外一件）（議決不要）

第一一六号 中小企業巡回相談事業継続実施の件（採択）

第一九二号 北海道信用保証協会に対する道貸付金利息の免除又は引き下げの件（採択）

第二一〇号 身体障害者職業訓練所整備拡充の件（採択）

第二一三号 身体障害者雇用促進法制定の件（採択）

第二二〇号 水産物貨物運賃制度改訂の件（採択）

第二二二号 北海道鉱工業開発のための試験研究機関設置の件（採択）

第二二七号 道立美唄職業訓練所にブロッコ建築科並びに電気科増設の件（採択）

第二二九号 留萌職業訓練所の訓練科目増設の件（採択）

第二三〇号 石油資源開発三十五年度国家投資の確保並びに第二次五カ年計画樹立の件（採択）

第二三一号 稚内公共職業訓練所科目増設の件（採択）

第二三二号 函館飛行場早期完成の件（採択）

第二三四号 日本専売公社函館工場設備拡充の件（採択）

第二三五号 江別市に簡易職業訓練所設置の件（採択）

第二五五号 北海道積貨物に対する割増運賃の道費助成の件（保留）

なお、陳情第二百三十四号については意見書案として提出すること  
に決定。

一 一般議事

① 大島(三)委員(自民)より、因鉄貨物運賃公共割引制度存続問題  
のその後の経過について、委員長より、夕張川総合開発事業関係公  
共事業予算獲得問題のその後の経過についてそれぞれ質疑、商工部  
長より答弁の後先の委員会において決めた上京折衝を確認、さらに  
派遣委員その他についても前回同様委員長に一任。

② 高田委員(社)より、I L O 条約批准に関する意見書案の提出に  
ついて意見があり、ついでこれに関連して、岡嶋委員(自民)より、  
最近の中央状況について質疑があり、労働部長より答弁の後協議の  
ため午後一時二十二分一旦休憩、再開後意見書案の提出については  
各党で相談の上結果を持ち寄つて決めることに決した。

③ 千葉(大)委員(社)より、因鉄貨物駅の集約化問題に関する意見  
書案の提出について意見があり、委員長及び森川(社)千葉(大)  
(社)各委員の間に意見交換があつた後本件についても各党で相談  
することとした。

○十二月二十八日

午後四時五十三分、第二委員会において開議、午後  
五時五分散会、委員長 大久保和男(自民)

一 一般議事

① 千葉(大)委員(社)より、夕張川総合開発事業関係公共事業予算  
の復活要求その他に関する中央折衝の経過について報告。

② I L O 条約第八十七号条約批准及び因鉄貨物取扱駅の集約化並び  
に日本専売公社函館工場の設備拡充に関する要望意見書の提出につ  
いて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 夕張川総合開発事業関係公共事業予算の復活要求折衝について協  
議のため、午後五時一旦休憩(休憩中、資源課次長より、その後の  
状況について説明を聴取)、午後五時四分再開。

④ 請願、陳情及び事務調査事項については閉会中継続審査及び調査  
とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

⑤ 次期委員会は休憩中に協議決定のとおり一月十一日に開くことに  
決定。

## 農務委員会

○十二月二日

午後零時四十分、第三委員室において農開協組織整備対策小委員会を開議、午後二時五分散会、小委員長 笠井幸衛(社)

農政課組合係長より、農協と開協に関する資料(1)開拓農協所屬の組合員(一般農協に二重加入している者は除く)に(寒)資金が融資されていない経過、(2)開拓農協でなければ取扱いできない資金調、(3)昭和三十二年開拓農協決算状況、(4)農協と開協の競合事例、(5)昭和三十四年度開拓合併計画、(6)開拓農協の北信連加入及び利用状況、(7)開拓農協の北信連加入及び利用状況並びに中央会加入及び利用状況等について説明を聴取、ついで農政課長より補足説明があつた後石畑委員(自民)より、農協も開協も合併しなければならぬと考えているようであるが三十四年度開協の合併計画は組合側が自主的に樹てたのかどうか、合併した場合としない場合経費が非常に違つてくるようだがこういうことを皆承知しているか、一町村に三つもの農協があるのを統合しようとする場合、困あるいは道の援助が必要と思うがこの点はどうなっているか、合併が遅れている理由の一つは開拓と農務の縄ばりという問題があるのではないか、困及び道の助成措置等がなければ合併は容易でないと思うこと等について、堀野委員(社)より、二重加入はよろしくないとの指導方針ときいたがこれに対する考え方についてそれぞれ質疑及び意見があり、農政課長及び同組合係長より答弁、ついで二重加入に関する答弁に関連して石畑委員(自民)より、合併のあい路はいろいろあるが今説明のような強い通達を緩和してもらわなければ一つも合併できないので

はないか、堀野委員(社)より、一般の農業手形にかわる資金は開拓融資保証法ではいくらでているかについてそれぞれ質疑及び意見があり、農政課長及び同組合係長より答弁、提出資料に対する質疑は以上で終ることとし、今後の方針について協議のため午後一時四十六分一旦休憩、午後二時三分再開の後、各委員において問題点をそれぞれ集約し次回に審議すること、農地開拓委員会においても近いうちに小委員会を設けるとのことであり設置されたら合同小委員会を開き本問題の進め方等について協議すること、二、三の組合について実地調査を行なう場合は合同で行ないたいと農地開拓委員会より話もあるので次回の小委員会は農地開拓委員会の進み方をみて開くこと等について諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月十五日

午前十時三十七分、第三委員室において開議、午後零時三十四分散会、委員長 二瓶 栄吾(協)

### 一般議事

① 堀野委員(社)より、配給米消費者価格引き下げ問題に関し、樋口委員(自民)より、農家負債整理対策問題に関し、それぞれ中央折衝の経過について報告、ついで委員長より、上京中の佐々木農家負債整理対策連合小委員長から至急農務委員の派遣方について連絡があつた旨を述べた後樋口(自民) 笠井(社) 各委員よりの意見もあり、中央折衝委員の派遣については部当局とも連絡の上必要の場合の措置を委員長に一任することに異議なく決定。

② 堀野委員(社)より、先の委員会において「ん業生産計画は十二月上旬にできるとのことであり、でき次第早急に各委員の手元に届けてもらいたいと希望しておいたが一昨日来の新聞報道によると今回も生産計画は出せないとのことであり、道が主体性をもつて樹てる計画をこの場に及んでもまだ出せないということに対する委員長の見解と今後の措置方針について(関連して渡部委員(社)より、

事前に計画資料を提示し充分検討の上本口審議する予定であつたが今だに提示がなく委員長は何ら手をつくしていないこと及び部と連絡のとれていないことについて)それぞれ質疑、委員長より応答の後部長より公式に報告をしてもらうこととし、農務部長より、本日生産計画を提示できないこと及びその理由について報告を聴取、これに対し堀野委員(社)より、本問題は長い間検討されてきたものであり、知事は本会議でA・B二案をつくり農林当局と打合せを行つていると答弁もしているが中間的な資料でも良いから提示できないかと質疑、農務部長より答弁、ついで同委員より、このような事態を生じたことについて委員長の所信を求めたが委員長より、先に理事者に対し、質疑を行ないたいと述べた後急に変更になつた理由及び中間的な資料をも出せない理由について質疑、農務部長及び農務部次長より答弁の後、堀野委員(社)よりA・B二案により中間的な折衝を行つている現状であり、また既に計画の一部が漏洩している状況であるので別な機会に委員会に知事の出席を求め生産計画の説明を聴取したいと述べて委員長に措置方を要望、ついで渡部委員(社)より、生産計画を本日提出できない理由についての部長答弁に関連して作成を完了するのは何時頃か、五カ年計画の初年度分について検討しているのか、または五カ年計画そのものについて更に折衝したいというのか等について質疑、(関連して堀野(社)菅田(社)各委員より、質疑及び意見があり)農務部長より答弁の後渡部委員(社)より、去る十一日の東京における社会党道開発特別委員会の席上で知事より一案二案の二つで農林省に折衝を行つており一案はこれまでの計画で、三案は予算の裏付をもつたものとのことであるが部長答弁とは喰ひ違つていること及び新聞には農林省が知事に方針を示したとか食糧増産費が年々減少しているの道案は架空のものにひとしいとか、あるいはその反対、または明年五月に計画を出すとかまちまちの報道が出ているが、この点に対しどう考

ているかについて質疑及び意見があり、農務部長より答弁、ついで渡部委員(社)より、答弁は了承できないのであらためて知事に質疑を行なうこと及び計画提示が延期になつた点についても了承したのではないこと、菅田委員(社)より、生産計画は第一番目に当委員会に示すことであつたのでいかなる場合もたとえ計画を変更するような場合にも当委員会に示してからやるといふことを確認しておきたいことをそれぞれ述べた後協議のため午後零時二十分一旦休憩、午後零時三十二分再開の後、休憩中の協議の中における農務部長の答弁(下から積み上げを行ない考え方に相違があればそれを検討して積み上げるといふのが基本であり、これをまげるといふ考えはもつていない)を了承することについて諮り、異議なくそのことに決定、また当委員会に知事の出席を求め、質疑を行なう口時については後日協議を行なうこととした。

③ 請願、陳情の審査については殆どがピート関係のものであるので後日に延ばすことに決定。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 十勝東部地区にてん菜製糖工場の設置促進方について 池田町議会議長
- (2) 十勝西北部地区に北連てん菜製糖工場を設置方について 鹿追町長

○十二月二十六日 午前十時四十七分、第三委員室において開議、午後

二時三十二分散会、委員長 二瓶 栄吾(協)

付託案件の審査

① 議案第二十一号(北海道低位経済農漁家畜産振興条例の一部を改正する条例案)を議題とし、農務部長より説明を聴取の後堀野委員(社)より、現在までの貸出し金額及び第七条の二(貸付金の償還金の免除等)に該当する金額について質疑、農務部長より答弁の後

異議なく原案可決に決定。

- ② 議案第二十九号（昭和三十四年台風十四号及び十五号による被害農漁業者等に対する資金の融通に伴う道費補助に関する予算外義務負担の件）を議題とし、農務部長より説明を聴取の後、笠井委員（社）より、補助枠三億八千二百万の割振り及び漁家に金が流れる順序並びに漁家に対する最高貸付額について質疑、農政課長、農政課係長、農政課金融係長より答弁の後、異議なく原案可決に決定。

#### 一般議事

- ① 委員長より、農家負債整理対策及び昭和三十五年度国費予算に関する中央折衝の経過について中間報告、ついで笠井委員（社）より、第二次内示の予定時期及び予算が固まる時期についての見通し、農家負債整理対策について自社両党の話し合は行われたか等について質疑、委員長より応答の後現在上京中の桶谷副委員長（自民）及び岡田委員（社）は明日帰道予定であるので交替委員として農家負債整理対策については委員長を、予算関係については委員長（兼務）及び笠井（社）蒔田（自民）各委員を、二十八日より三十一日までの四日間派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定。（本件についてはその後上京中の桶谷副委員長と打合せの結果年内の上京は取止めることとした。）

- ② 残りの請願、陳情及び事務調査事項の農家負債整理対策に関する件、共同集乳組織整備促進に関する件、寒地農業確立対策に関する件、農業協同組合の育成強化に関する件については閉会中継続審査及び調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。
- ③ 明年早々委員会を開く余裕がなく上京しなければならない場合が起きた時の処置は委員長に一任することとした。

- ④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

- (1) 道立農業試験場渡島支場の整備拡充について

渡島町村会副会長（上磯町長）

- (2) 園芸試験場を上川管内に設置方について

旭川市長

- (3) 北連ビート第二工場を上川管内に設置方について

上川生産連会長

- (4) 空知管内に道立農業試験場を設置方及びビート工場を由仁町に設置方について

空知生産連理事

#### 建設委員会

○十二月十六日

午後一時十五分、第二委員室において開議、午後一時四十七分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

#### 一般議事

- ① 昭和三十五年度建設省関係国費予算の中央折衝経過及び結果に關し、齋藤（正）委員（社）より、建築関係について、委員長より土木関係について、それぞれ報告、ついで藤枝委員（自民）より、伊勢湾台風災害復旧状況の視察経過について報告。

- ② 委員長より、前委員会において決定していた道道補修関係事業費増額申し入れについては本日知事公館において知事に申し入れを行ったが、これに対し努力したい旨の回答があつたこと及び同様に決定をみていた開発局との打合せについては本日午後二時より第二委員室において開催することになつたので了承の上参集願いたい旨を述べた。

- ③ 委員長より、昭和三十五年度建設省関係予算内示の見通しについて説明を求め、土木部長及び建築部長より説明を聴取、ついで竹内

委員（社）より、除雪及び機械整備費の見通しについて質疑及び意見があり、土木部長より答弁の後、予算獲得に対する中央折衝の必要性について諮り、午後一時四十分一旦休憩、再開の後、本件については中央折衝を把握の上次期委員会において態度を決めることに決定。

④ 請願、陳情の審査については都合により次回に持越すことに決定。

○十二月二十二日 午前十一時四分、第一委員室において開議、午後五

時五十八分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

#### 一般議事

昭和三十五年国費予算獲得に関する中央折衝について審議することとし、委員長より、両部関係の要求予算額及び内示の見通しについて説明を求め、建築部長及び土木部長より説明を聴取、ついで荒委員（社）より、現行通りの補助率の場合の道負担額について、齋藤（正）委員（社）より、全体的にみた予算獲得の見通しについてそれぞれ質疑、土木部長より答弁、ついで奥野委員（自民）より、上京折衝の必要性を強調した後委員長の見解について質疑、委員長より、道に協力して是非予算獲得に努力したいので議会の模様をみてできるだけ上京するようにしたいと応答、これに対し坂下委員（社）より、本年四月以降既に多額の旅費を使い果していること及び中央折衝は前知事時代よりひどくなつており道民から批判がでてゐること等を述べた後中央と直結すると云つた手前今後の折衝方法についてどう考えいかに処置するかと質疑、委員長より応答の後、坂下委員（社）より、今明日中に常任委員長会議を開いて中央に直結する道政を今後いかに進めようとするかを明示してもらいたいことについて、奈良委員（自民）より、内示期日が迫つてゐるのでこの際総力を挙げて予算獲得に当るべきである旨齋藤（正）委員（社）より、現在建設委員会の協力は必要でなくなつてゐる、中央と直結

したのであるから一部始終緊密な連絡をとつてゐることを思うので上京折衝の必要はないと思うことについて、奥野委員（自民）より、予算は要求通りつかないので少しでも多く本道に持つてくることは地方の声でもあり、政調会でも要請してゐるので是非この際正副委員長は上京し、また各党にも挙げて協力してもらわなければならぬと思うことについて、荒委員（社）より、議会全体が挙げて活動できる体制になつてゐるかどうかの点をまず検討してもらはなければならぬことについて、それぞれ意見があつた後、午後零時二分一旦休憩、午後五時五十分再開、本件については明日午前十時より再度委員会を開き協議することとした。

○十二月二十四日 午前十一時四十五分、第一委員室において開議、午

後零時四十五分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

#### 一般議事

委員長より、明年度予算については昨日内示があり、最終的に中央折衝を要する段階に入つており急速に委員を派遣したいので委員長に一任願いたいと諮つたが、坂下委員（社）より、中央折衝に対する基本的態度についてはまだ結論がでないが与党である自民党の意見はまとまつたのではないか、その考え方はどうかについて質疑、委員長より応答、ついで坂下委員（社）より、与党である自民党は中央と直結してゐることもあり公約どおり履行する義務があるにもかかわらず中央に対する陳情は激増しており批判的になつてゐる現状にあることについて、西島副委員長（自民）より、委員会の運営は議会機構の一部門であり道政全般にわたる公約については党と党が話し合ふべきものであること及び伊勢湾台風の被害状況からして予算獲得は容易でないので知事、議会が一体となつて努力する必要があることについて（関連して藤枝委員（自民）より意見があり）それぞれ意見があつた後、再び坂下委員（社）より、この間

題は本委員会だけの問題でなく議会として独自の見解で決定しなければならぬし、その必要性についても野放図にはできないこと及び委員長は自民党員として今後いかなる考案を進めるつもりか態度を明らかにされたいことについて質疑及び意見があり、委員長より、経費を有効適切に使い最少限度の人員で最大の効果を挙げたいと応答、これに対し斎藤(正)委員(社)より、これこれはいかような風にやるのだという明確な線がなければ何をするのか分らない、少なくとも委員長会議を開いて道議会としてはどのように、理事者はどのようにという点について協議し何らかの申し合せをなすべきであり、また各常任委員会と総合開発調査特別委員会は緊密な連絡の下に並行してやらなければならないし、知事、議長が話し合をしてやるのでなければならぬと思うと意見を述べた後、午後零時十五分一旦休憩、午後零時三十分再開、委員長より、今後は総合開発調査特別委員会と密接な連絡の下にやられるよう強く議長に申し入れたいと述べた後、各党一名ずつの上京委員を派遣すること、協同党が都合の悪い時は自民党より二名派遣すること、年を越す場合は委員長に一任すること、必要がある場合はさらに一班派遣すること等について諮り、異議なくそのことに決定、なお坂下委員(社)より、今後の中央運動は公約の上に立つて具体的にどのようにするかについて毅然たる肚構えを次期委員会で明確にされたいことについて要望があつた。(散会后、本日委員長及び遠藤(社)奥野(自民)各委員を派遣することに決定、また更に折衝を必要とする場合は一月四、五日西島副委員長(自民)及び池田(信)(協)斎藤(正)(社)各委員を派遣することとした。)

## 農地開拓委員会

○十二月八日 午前十時三十五分、第三委員室において開議、午後三時

三分散会、委員長 堀田 毅(自民)。

### 一般 議 事

① 委員長より、昨日開かれた農家負債整理対策連合小委員会の状況について報告の後、農家負債整理に関する要望書及び資料について説明を聴取することとし、総合開発企画本部望月主幹より、別紙「農家負債整理に関する要望書」「北海道農家負債調査結果」「農家負債整理のための長期低利資金の必要な理由」について説明を聴取、ついで大石委員(社)より、要望書の中に北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法による資金もその機能を十分に発揮するに到つておりませんとあるがこの資金で機能を充分発揮できる措置を講ずるといふことになればどうなるのか、連合小委員会ではどのように考へていたかについて、山田委員(社)より、要望書の五項は現行法ではできないのかどうかについてそれぞれ質疑、望月主幹より答弁の後、委員長より、連合小委員会においては中央折衝を行なうことになり各小委員会から三名ずつ上京することになつてゐる旨を述べて了承を求め、これを了承、ついで農地開拓部長より、自作農維持創設資金融合法改正案資料について説明を聴取の後橋本(正)委員(社)より、自民党は三分五厘、社会党も三分五厘を考へてゐるようであるが道は三分である、この調整が必要になつてくるが三分五厘と三分の場合の対比はどうかと質疑があり、農地開拓部長より答弁。

② 橋本(正)委員(社)より、昭和三十五年国費予算で特に問題のあるものは何かについて質疑、農地開拓部長より答弁の後、同委員

より、土地改良事業の機械貸付方法に対する部長の考え方について、山田委員(社)より、土地改良事業補助率の見直しについてそれぞれ質疑があり、農地開拓部長より答弁。

③ 委員長より、開拓農家移転対策について説明を求め、農地開拓部長及び開拓経営課長より説明を聴取、ついで尾崎委員(自民)より、跡地を新価格で買戻すことあるいは旧価格で売渡すことが望ましいか、そのようにできないものかどうか、橋本(正)委員(社)より、入植当時の価格で買上げられては負債整理はできないが未墾地に手が加えられたのであるから新価格で買上げるべきでないか、また成功検査が終つたものは許可を受けて自由売買ができるかどうか等について、山田委員(社)より、移転対策を国に要望してできない場合道は何らかの措置を講ずるかどうかに、清水委員(社)より、国から移転費用一戸当り二十五万円がでない場合道が全額負担するか、部長は道としてどの位出しても良いと考えているか等について質疑及び意見があり、農地開拓部長より答弁。

④ 農地開拓部長より、自創資金による農家負債を借替する場合の条件緩和について説明を聴取、ついで委員長より、農開協組織整備対策に関し農務委員会においては小委員会を設けて調査中であることを述べた後当委員会の小委員選出について諮り、小委員の数は四人(社会二、自民二)で山田(社)大石(社)久米(自民)尾崎(自民)各委員とすること及び正副委員長はオブザーバーとすることに異議なく決定。

○十二月八日 午後四時二十五分、第三委員室において農開協組織整備

対策小委員会を開議、午後四時三十分散会、小委員長

大石 利雄(社)

小委員長の互選

久米臨時小委員長(自民)より、小委員長互選の方法について諮

り、尾崎委員(自民)より、指名推薦の方法により、大石委員(社)を小委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

○十二月十六日 午後一時四十分、各派交渉室において開議、午後三時

四十五分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 委員長より、農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について報告を求めたが、橋本(正)委員(社)より、報告を行なう前に対外的な問題もあり委員だけで話合いたいのので非公開にして進めてほしいと要望があり、午後一時四十二分一旦休憩、午後三時三十四分再開の後、委員長より、今後の問題について部長の所信を求め、農地開拓部長より、今後は委員長と密接な連絡をとり道議会の協力を得て進めていきたいと答弁、ついで委員長より、今後の委員会運営について所信を述べた後、中央折衝の経過報告については後日とりまとめて行なうこととした。

② 委員長より、第四回定例道議会に提案予定の農地開拓部関係追加予算について説明を求め、開拓計画課長、農地課長、開拓経営課長、総務課長より、それぞれ説明を聴取、ついで自創資金運営費は不充分ではないかと質疑があり、農地課長より答弁、なお畑地土地改良事業に関する説明は明日の委員会において聴取することとした。

○十二月二十二日 午前十時四十二分、第二委員室において開議、午前

十時十分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 農地開拓部長より、過日上京の際は上京委員との連絡が不十分であつたので今後は充分連絡をとつて進めていきたいと発言があつた後橋本(正)委員(社)より、農家負債整理に関する中央折衝の経過について報告、ついで山田委員(社)より、中央と知事側とは密接

な関係があると思つていたが報告によるといま手を打つたかの感があるが六月議会から今まで何をしていたのか、また道側の作業をどのように進めてきたかについて質疑、農地開拓部長より答弁の後、山田委員(社)より、資料作成と並行して政治的折衝を行つていないようであるがどうかについて、大石委員(社)より、金利について農地開拓部は三分五厘、農務部は三分との意見があつたし、農林省は難色を示しているとのことであるが、道は今まで農林省に對しどのように折衝してきたか、知事は自民党の委員会に働きかけていたようであるが自民党はどう考えているのか、また委員長はどのようにするのか等について質疑及び意見があり、委員長より応答、ついで清水(社)大石(社)各委員より、委員会としての今後の進み方について意見があつた後本会議が開かれるため午前十時十分一旦休憩、(その後再開するに至らなかつた)。

○十二月二十四日 午前十時四十二分、第二委員室において開議、午前十一時五十八分散会、委員長 堀田 毅(自民)

#### 一般議事

① 前回の委員会における山田(社)大石(社)各委員の質疑に對し、農地開拓部長より答弁があつた後、大石委員(社)より、金利は総合開発、農務、農地開拓の三委員会において三分と決めたにもかかわらず報告書からみると足並みが乱れている感があるが知事は三委員会にて検討した具体的な線で折衝に當るべきであることについて意見があつた。(関連して委員長及び山田委員(社)より、意見があり) ついで山田委員(社)より、開拓農家関係の負債状況について質疑があり、農地開拓部長より答弁。

② 農地開拓部長より、昭和三十五年度食糧増産対策費の内示額について説明を聴取、ついで尾崎委員(自民)より、重点復活要求事項について質疑、農地開拓部長より答弁の後、橋本(正)(社)清水

(社)各委員より、復活折衝について意見があり、午前十一時四十分一旦休憩、再開の後、委員長が本日上京すること及び明年早々上京折衝を必要とする場合はそのように取り運ぶこととし、派遣委員その他については委員長に一任すること等について諮り、異議なくそのことに決定。

③ 残つている請願、陳情については閉会中継続審査とすること及び事務調査事項である開拓農家負債整理促進の件、土地改良事業の拡充対策の件、開拓農業協同組合の育成強化に関する件を閉会中継続調査とすることについて諮り、異議なくそのことに決定。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。 岩見沢市長 未点灯農村電化導入施設補助について

○十二月二十四日 午後一時三十分、第二委員室において農開協組織整備対策小委員会を開議、小委員長 大石 利雄(社)

小委員長より、本件審査の進め方について意見を求め、久米委員(自民)より、今後既存農協と開協の二本立で行くのが正しいかどうか検討の必要があると意見を述べた後今までのように二本立で行くか一本にして行くかについていかなる指導をしているかと質疑、開拓経営課振興係長より答弁、ついで尾崎委員(自民)より、現在自立してやつて行ける開協の数について質疑、振興係長より答弁の後、小委員長より自立できるものはやつて行き、できないものは既存農協におんぶすることになると思うと述べた後組合の組織(組合員の出資額、経営内容組合職員数、二重加入の有無等)及び負債(系統別、反別償還金額、金融別等)について資料の提出要求があり、(関連して尾崎委員(自民)より、組合自体の資産と負債及び開協がどの既存農協に所屬しているかについて、山田委員(社)より組合の管理費及び開協の形態をとつているが実際は役場などでやつているところについて、あわせて調査方を要望。)振興係長より一月

下旬に提出したいと答弁、ついで小委員長より、開拓農協の振興及び開拓の経営安定並びに意慾のなくなつた開拓者等の三点を問題点としてしほり今後審議を進めて行きたいと述べた後次回の小委員会開催日について協議、次回は一月末日に開くこととし、それまで要求の資料を提出してもらふこととした。

○十二月二十八日 午後三時十分、第四委員室において開議、午後三時四十五分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

委員長より、昭和三十五年度開拓関係予算に関する復活折衝の経過について報告、ついで道下委員(社)より、農家負債整理対策に関する中央折衝の経過について報告の後今後の上京折衝について協議、次回委員会を明年一月七日午前十時に開き派遣委員等を決めることとした。

水産委員会

○十二月十七日 午後一時三十五分、第二委員室において開議、午後二時四十五分散会、委員長 麻里 悌三(自民)

一般議事

① 中松委員(自民)(十一月三十日より十二月七日まで)及び委員長(十二月八日より十二月十二日まで)より、漁業協同組合整備強化の立法化、水産物貨物運賃制度改訂、ソ連からの水産物輸入に対する反対等の問題に関する中央折衝の経過について報告、ついで阿部

副委員長(自民)より、補足報告があつた後大島(社)島本(社)各委員より、種々報告に対する質疑があり、委員長及び副委員長、中松(自民)秋山(協)各委員より応答。

② 明年度国費予算の内示が二十三日頃の見込みであることに関連して当委員会よりの上京折衝について諮り、協議の後、委員長から各党に諮ることとした。

③ 川村委員(社)より、開会前の沖野議員(自民)の陳情について委員長はどう考えるか、(関連して大島(社)委員(社)より質疑及び意見があり)未審議の付託請願陳情は明年度予算との関連において今後どうするつもりか(関連して島本委員(社)より質疑及び意見があり)等について、島本委員(社)より、過日來道のソ連視察団に対し当委員会として話をする必要がなかつたかどうか、このような機会はなかなかないので委員長はできるだけだけ会つてほしいこと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、委員長及び阿部副委員長より応答。

④ 本日聴取した陳情は次のとおり。

(1) 漁船許可事務について

(2) 佐呂間漁港簡易施設について

沖野議員

佐呂間町助役

○十二月二十八日 午後三時三十分、第三委員室において開議、午後五時三十七分散会、委員長 麻里 悌三(自民)

一般議事

① 島本委員(社)より、漁業協同組合整備強化の立法化問題等に関する中央折衝の経過について報告、ついで委員長より、補足報告があつた。

② 北洋母船式さけ・ます漁業出漁体制の問題に関し、川村委員(社)より、先の水産委員会における本委員の質疑に対する答弁と予算委員会における井野委員(社)の同じ内容の質疑に対する答弁が異なる

つてゐる理由、また提出資料「母船式さけ・ます漁業出漁体制整備検討のため」は本年九月に既に出来ていたにもかかわらず今まで当委員会に明らかにしなかつた理由、これに関連して委員長及び副委員長はこのことを知つていたかどうか等について質疑及び意見があり、水産部長より答弁、委員長及び阿部副委員長（自民）より応答、ついで大島（七）委員（社）より、このような資料を作つた場合は早く水産委員長及び委員に配布して理解してもらふべきであることについて、島本委員（社）より、付託の陳情等が沢山あるのもつと委員会を多く開いてほしいと常々願つていたが、今回のようにこの資料が当委員会の知らぬうちに予算委員会に先に提出されたことに對し委員長はどう考へてゐるかについてそれぞれ質疑及び意見があり、委員長より応答、午後四時三十分一旦休憩、午後五時二十分再開の後、水産部長より、川村委員（社）と井野委員（社）の同じ質疑に対する答弁が異なるような印象を与へたことについて遺憾の意を表明、ついで時田委員（社）より、最近の委員会においては従来と異なり種々の問題に対する理事者側の説明報告が全然行われていないことを述べて今後の善処方を要望、午後五時三十四分一旦休憩、直ちに再開の後都合により本日はこの程度として散会。

② 本日聴取した陳情は次のとおり。

北洋近海安全操業に対する國家補償措置について

北海道水産会副会長

○十二月二十九日 午後一時、第三委員室において開議、午後一時四十分

五分散会、委員長 麻里 第三（自民）

請願、陳情の審査

陳情

第二五八号 北洋近海安全操業に対する國家補償措置の件

（採択）

第二七〇号 北洋さけます漁業対策の件 （採択）

一般議事

① 北西太平洋日・ソ漁業委員会の日本側代表団に北海道漁業関係者を任命または委嘱に関する要望意見書案及び北西太平洋日・ソ漁業委員会並びに北洋さけ・ます漁業に関する要望意見書案の提出について諮り、異議なくそのことに決定。

② 川村委員（社）より、採択された請願陳情については明年度予算の中で取り上げられるよう配慮されたいと要望。

③ 明年度国費予算に関する中央折衝については中央の情況に関連するので委員長に一任することに決定。

④ 次期委員会は明年一月十三日に開くことに決定。

### 文教林務委員会

○十二月一日 午前十一時四十分、第一委員室において開議、午後零時

五十五分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

請願、陳情の審査

請願

第四七号 ニセゴ道立自然公園及び積丹半島小樽海岸を国定公

園指定の件 （保留）

第二一四号 栗山町地内緑丘地区の治山事業促進の件 （採択）

第二二四号 尻岸内村地内恵山地域を道立自然公園に指定の件

（採択）

一般議事

① 齋藤(幹)委員(自民)より、治山並びに文教施設関係予算に関する中央折衝の経過について、委員長より、予算折衝並びに長野県における治山事業実施に関する視察の経過についてそれぞれ報告、湯田委員(社)より、富良野芦別道立公園の中に三笠の桂沢ダムを含めることについて前委員会で採択されているがその後の状況について、山下委員(社)より、治山課設置の必要性に対する考え方について、山元委員(自民)より、課を独立させる場合職員はどうなるかについて、神部委員(自民)より、林野関係者の中には治山から治水までの一本化を考えており調査費の予算を要求しているようであるが部長の考え方について、齋藤(幹)委員(自民)より、治山課を設置した場合全道的に施行するのかどうかについて、林(利)委員(自民)より、最近新聞で野その被害が多いように報導されているがその対策等についてそれぞれ質疑、林務部長より答弁。

② 委員長より、先の委員会て要求のあつた危険校舎の復旧計画の資料が提出された旨を述べ、教育長より、資料の内容について説明を聴取、山下委員(社)より、義務教育において国鉄及び私鉄にて通勤している生徒が提出資料によると多勢いるがこの負担などについて検討願いたい旨、湯田委員(社)より、丹頂づるの保護に関する資料の提出方、林(利)委員(自民)より、火災高校の復旧状況についてそれぞれ質疑及び要望があり、教育長より答弁。

④ 本口聴取した陳情は次のとおり。

(1) 金山ダム建設に対し森林伐採と併行した造林施策について

南富良野村長

(2) 文教関係について教職員の確保、教職員の旅費増額、高校間口増と老朽校舎改築、施設設備教材教具費の増額、へき地教育並びに特殊教育の振興等について

北海道父母と先生の会連合会会長

③ 治山関係及び文教施設関係の三十五年度予算折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員は三名としその人選、日程等については委員長一任とすることとした。

○十二月十七日

午後一時二十七分、第一委員室において開議、午後一時五十七分散会、委員長 大沢重太郎(自民)

一般議事

① 湯田委員(社)より、昭和三十五年度治山文教関係予算に関する中央折衝の経過について報告の後、山元副委員長(自民)より補足して報告があり、ついで林務部長より、治山関係について、教育長より、文教施設に関する事務折衝の経過についてそれぞれ説明を聴取、本件に関し更に中央折衝することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることとした。

② 神部委員(自民)より、初寒別岳の道立公園化について三十一年三月の道議会において採択しているがその後どのように進めているか、また地下資源の開発を認めながらできないか、すでに山小屋や林道をつけこれが維持管理費まで出しているが法的に規制されるのか、通産局との折衝は進めているかどうか等について質疑、林政課長より答弁。

○十二月二十五日

午前十一時、第一委員室において開議、午前十一時五十五分散会、委員長事故のため副委員長 山元ミ

ヨ(自民)

付託案件の審査

① 議案第二十二号(北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案)を議題に供し、財務課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

② 議案第二十四号（財産取得に関する件）を議題に供し、道有林課長より説明を聴取の後、異議なく原案可決に決定。

一般議事

湯田委員（社）より、スポーツセンター設置に関する補助問題について質疑、保健体育課長より答弁、次回委員会の開会日を十二月二十八日午前十時とすることに決定。

○十二月二十八日 午後一時二十七分、第一委員室において開議、午後二時六分散会、委員長 大沢重太郎（自民）

付託案件の審査

報告第三号（専決処分報告につき承認を求める件）を議題に供し、堀委員（社）より、今後この種の専決処分は議会中に提出するよう配慮方要望があつて、異議なく承認議決とすることに決定。

一般議事

① 委員長より、昭和三十五年度治山及び文教施設関係予算に関する中央折衝の経過について報告、湯田委員（社）より、天皇、皇太子の御来道は確定したのかどうか、また天皇、皇太子の御来道となれば政治的に扱われ易いので場所やその他について政治的でなくやつてもらいたいことについて、堀委員（社）より、植樹祭に天皇を迎えることは地域の産業経済の上にプラスになるのか、またこのことは理事者側だけでなく議会ともども努力してやるという考え方で進めてもらいたいこと等について質疑及び要望があり、林務部長より答弁。

② 高等学校における生徒の編成及び教職員の配置基準の法制化促進並びに校舎施設設備に対する財政措置に関する意見書案を提出することについて諮り、異議なくそのことに決定、次回委員会の開会日を一月十日前後とすることとした。

③ 付託請願、陳情の閉会中継続調査及び危険校舎の整備促進と治山

林道造林事業拡大については所管事務調査とすることに決定。

特別委員会

予算特別委員会

○十二月二十三日 午後六時十八分、第一委員室において開議、午後六時四十七分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 千葉（軍）臨時委員長（自民）より、委員長互選の方法について諮り、井野委員（社）より、記名投票の方法により行われたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立したが、池田（穂）委員（自民）より、休憩の上各党代表者による協議を行ないたいので暫時休憩されたい旨の発言があり、午後六時二十分一旦休憩（休憩中協議）、午後六時三十二分再開の後、井野委員（社）より、休憩前の動議を撤回する旨の申し出があり、異議なくこれを了承、ついて天谷委員（協）より、指名推選の方法により伊藤（作）委員（自民）を委員長に、西野委員（自民）を副委員長にされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 伊藤（作）委員長より、副委員長は先程天谷委員（協）より提出さ

れた動議のとおり西野委員（自民）とすることに付いて諮り、異議なくそのことに決定。

③ 次に委員会の審査日程について諮り、協議のため午後六時三十七分一旦休憩（休憩中協議）、午後六時四十六分再開、審査日程を決定。

④ 委員会の議事運営については、質疑の方法は原則として一括質疑とし、発言の順位は通告順によることとした。

○十二月二十四日 午前十一時七分、議場において開議、午後五時二分

散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 三十四年度追加更正予算関係議案のうち林務部、土木部、建築部各所管に対する質疑に入り、大石委員（社）より、真駒内道管アパートへの入居に関し、(1)入居期間を二十二日より二十八日までと限定した理由、関連して一応使える状態または完全に使える状態とはいかなる状態か、入居期限の延期を未入居者に通知したかどうか、(2)水洗便所に対する厳しい使用注意に関連して給水施設の現状、関連して給水装置は入居者がいなければ破裂するものなのか、その理由、(3)工事完了と入居の間には相当期間を置くのが普通であるが今度の場合諸事情の完備前であるにかかわらず急いで入居させる理由、(4)水道料金及び家賃は断水、途中入居にかかわらず全額徴収するかどうか、(5)入居者管理人の選定方法、(6)入居者に不満を持たさないよう配慮されたこと等について、竹内委員（社）より、(1)低家賃住宅問題の解決を第二種公営住宅の中ではあるか、または道独自の立場ではあるか、あるいは家賃の特別減免措置によるか、関連して道独自で第三種公営住宅建設というような形で解決に努力されたいこと、(2)第一種公営住宅の家賃値上げをはかりこの分を低所得者住宅に振向けるとのことであるが一般の要望に逆行するのではないか等について、井野委員（社）より、(1)本年七月の自民党道連大

会における運動方針書の請願陳情に関する内容に関連して今後特定政党的添書がなければ陳情を受けないかどうか、(2)道有林の産物処分に対する基本的考え方に関連して最近多年道有林の運営に協力してきた業者が突然指定を取消される傾向にあり、現業責任者はこの間の事情を明らかにしないがこれらに対する部長の見解、この急速なる指定業者変更の傾向と従来の業者実績との関連において明年度以降の方針、払下げにあつては小業者を圧迫しないよう配慮方及び高低位業者間のひずみに対し配慮方、林力増強五カ年計画と台風による被害関係、(3)公共事業等の請負業者指名等は不公平防止のため一つの統計的な流れにおいて行うことが妥当であるが明年度以降の指名等に対する所信、関連して今までの実績に関する統計資料提出方等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、林務部長、土木部次長、住宅課長より答弁があつて、林務部、土木部、建築部各所管に対する質疑を終結、午後零時四十六分休憩、午後二時二十九分再開。

② 次に民生部、衛生部、労働部各所管に対する質疑に入り、井野委員（社）より、(1)本年七月の自民党道連大会における運動方針書の請願陳情に関する内容に関連して今後特定政党的添書がなければ陳情を受けないかどうか、(2)職業訓練所設置に関する陳情は莫大であるが道財政能力及び吸収対象産業等の点より設置可能数には自ら限度があることに関連して客観的科学的に検討した設置計画を持つていないならばこれを作つて無駄な陳情をなくさせる気持がないかどうか、(3)大和田炭鉱閉鎖後の失業保険金不正受給問題に対する道の処置に関連して今後愛情ある労働行政を行う気持があるかどうか、(4)速やかなる診療所、保育所等設置計画の作成及び発表に対する所信等について、菅田委員（社）より、保健所施設の不備、医師の不足実態及びこれが原因に関連して、(1)保健所整備四カ年計画の進捗状況と来年度の見通し、(2)医師不足解決に対する道の措置特に

給料面、(3)医師が道関係保健所に就職をためらうのは住宅問題が大  
きな比重を占めていないか、(4)岩見沢保健所関係住宅の実情に關連  
して本年度の新築状況と来年度の計画及び特段の配慮方等につい  
て、**竹内委員(社)**より、(1)保健所整備四カ年計画の達成率が悪い  
ことに關連して明年度予算による具体的実施計画、(2)保健所職員の  
配置定数過少に關連してこれが充員対策及び保健婦の増員対策、  
關連して基礎となる看護婦の養成対策問題並びに医師充足対策に  
關連して医大の養成機構を強化する気持はないかどうか等につい  
て、**山下委員(社)**より、(1)総合職業訓練所誘致について具体的見  
通し、(2)事業所内職業訓練所設置の事業主の指導状況、(3)炭鉱  
離職者対策にかかる職業訓練所設置の見通し及び炭鉱関係の子弟、  
身体障害者の就職対策として特別の職業訓練所が必要であるがこれ  
に対する所信、(4)離職者多発地域対策に關連して失対事業枠の適正  
配分問題及び炭鉱地帯に特別な失対事業を行つてもらえないかどう  
か等について、**清水委員(社)**より、災害関係失対事業に關し、(1)  
前議会で予算議決された応急失対事業費一千万円の予算執行状況、  
未執行の場合の使用計画及び今回の追加分一千七十万円の使用計画  
並びに兩者の補助率は同じにすべきでないか、(2)災害関係失対事業  
の所管はどこか等についてそれぞれ質疑、意見及び要請があり、**勞  
働部長、衛生部長、民生部長**より答弁があつて、**民生部、衛生部、**  
**労働部各所管**に対する質疑を終結。

○十二月二十五日 午前十一時五十三分、議場において開議、午後七時  
散会、委員長 伊藤 作一(自民)

① **商工部、水産部、農務部、農地開拓部各所管**に対する質疑に入り、  
**菅田委員(社)**より、(1)園芸試験場設置計画の有無及び発表予定時  
期、(2)農家負債整理対策に關し、自創資金法改正にかかる資金枠、  
償還年限、利率等について道、自民党、社会党三者の意見調整はど

うなつているか、利率三分償還期限三十年が絶対必要であるが三分  
五厘二十五年でも変りないというような根拠資料があるのかどう  
か、農林省は自創法改正で金を道にやつても大部分が系統に流れ個  
人に流れるのは少ないので果してこの方法が適当かどうかといつて  
いるがこれに対する見解、關連して今後どのように進んだら良いか、  
また金利の点についても金利体系が乱れるので非常に困難であると  
いつているが今後いかにして農林当局の理解を得るつもりか等につ  
いて質疑及び意見があり、**農務部長、農地開拓部長**より答弁があつ  
て、午後一時一旦休憩、午後二時七分再開、**渡部委員(社)**より、  
(1)ピート振興問題に關し、ピート生産五カ年計画は五カ年間の裏付  
予算の見通しがつかなければ立たないのか、またこの見通しはどう  
か、道の要求予算額及び内容はどうか、従来あまり入つていない所  
に入りたいとのことであるがそれはどの地帯か、またこの考え方は  
農林省に示した一案二案のどちらに入つているか、先般の答弁にお  
ける計画をまだ提示できない理由、即ち土地改良関係予算の未確定  
及び従来ピートのあまり入つていない地帯に入れるため計画の練直  
しの二点は喰違うように思うかどうか、計画作成作業は畑作安定総  
合対策の一貫として進めているかどうか、關連して畜産、麦、豆類  
等との関係についていかなる構想の下に作業を進めているか、ピ  
ート種子過剰の原因及び需給調整に対する道の主体性保持に対する所  
信並びに種子生産制限に伴う補償問題について道の考え方、余剰種  
子の処分方策についての見解、ピート種子生産体制について今後の  
基本方針、目てんのピート種子生産縮小計画において常呂を全面廢  
止するとのことであるが、この問題の現況と道の解決方針、(2)道条  
例による負債整理資金に關し、一般、開拓農家別の枠、認定、貸付  
状況、まだ貸付あるいは認定されていないものが相当残つている理  
由、本別開拓農民のうち一般農協未加入者には融資されていないが  
差別をつけた理由及び農務、農地開拓兩部の指導状況、農協の組合

員に対する貸付金利、期間、延滞利子（全道平均及び最高最低）、関連して延滞利子を払えない開拓農民との不動産売買契約問題に対する見解と対策及び内容の良い本別農協が今日まで融資されていない理由並びに農協に対する条例検査の状況等について、堀委員（社）より、白滝村における芝浦製糖株式会社（社）のビート原料買入計量不正事件に関し、部長はこの事件を知っていたか、知っていたならば真相を調査したか、具体的にいかなる措置をとるか、不正が事実であったら会社に対し断乎たる処置をとる決意があるか、会社から道に報告はなかつたか、ないなら道は無視されているのではないか、適切な措置をとるよう配慮されたいこと等について（関連して、佐野委員（社）より、(1)芝糖責任者に来てもらい事情をきいた上適切な措置をとられたいこと、(2)網走管内ビート原料集荷区域紛争問題の調整に当り根拠となつた資料の提示方と歩引き受入れの問題等について）それぞれ質疑、意見及び要望があり、農務部長、農地開拓部長、農政課長より答弁（一部答弁保留）があつて、午後四時二十六分一具休憩、午後四時四十五分再開、農務部長より、佐野委員の質疑に対する保留中の答弁があつた後、佐野委員より再質疑（関連して井野委員（社）より、(1)芝糖の不正計量事件に対し十分なる調査の上、今会期中に対策を明らかにされたいこと、(2)佐野委員よりの要求資料については文書答弁されたいこと等について要望）があり、農務部長より答弁、ついで大島（仁）委員（社）より、(1)離島振興対策に関し、離島の物価高に関連して航路助成は島民の民生安定につながるものにするべきでないか、土木部のみでなく各部連帯して助成対策を策定すべきでないか、外客誘致、観光宣伝等による離島経済の振興を考えたことがあるか、これに関連して来年度における観光予算の増大方、道立公園の指定促進運動を行っているがこれに対する見解、離島に豚を導入する場合の指導問題及び天売の場合農地開放されていらないため飼料面で行詰つているが、この事実を知つている

か、またこれが対策、(2)家畜振興助成条例による融資金の返済は次年度償還に変更できないかどうか等について（関連して、菅田委員（社）より、離島振興協議会メンバーの中に農務、農地開拓両部長が入つていない理由について）清水委員（社）より、(1)三十五年度予算の内示における食糧増産対策関係事業費の減少に関連して道費負担増大を避けるため積極的に獲得努力を払わなかつたのではないかと及びこれが復活獲得に最大の努力方、(2)分村移転費用の要求状況と第一次内示状況及び緊急要移転戸数並びに新規内植の内示戸数枠の中で解決できるか、関連して第一次内示では半額道負担の十五万円で百三十二戸分とのことであるが不足分については道の負担でやるつもりかどうか、新規内植は極めて必要であるが減らすことによつて既入植者の安定を図るのは本末顛倒ではないか、(3)拿捕漁船救済費の内容及び算定基準、これに関連して三カ月以内の者でも生活に困るものがあるのではないか、非加入者の場合一万円では少ないのではないかと及び道内乗組員に対する道の上置きについて配慮方、かかる不幸な原因の排除について基本的考え方、(4)一漁協組当り被害船八隻のところが災害船建造助成を受けられない理由、一隻違いで助成を受けられないことに対しどう考えるか、再考慮できないか等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、水産部長、商工部長、農地開拓部長より答弁。

② 明日は午前十時に開議、本日に引続き商工部、水産部、農地開拓部、農務部各所管に関する質疑を続行することとした。

○十二月二十六日

午前十時二十分、議場において開議、午後六時二十三分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 昨日に引続き商工部、水産部、農地開拓部、農務部各所管に対する質疑を続行、井野委員（社）より、(1)農家負債整理対策に関し、現行自創法による本年度貸付金五億円については将来法改正された

場合新しい条件で借替えてどうか、借替えてできないとすればこの五億円は消化できるか、自創法改正の自民党政調会案と道案は大差ないと知事がいつたが政調会案の最終案はどうか、自創法改正案資料の中の畑作限界地帯の農家経営調査に現れている家計に関連してこれらの平均家族構成と稼働労働人員数、(2)北洋漁業の減船問題に關し、自主調整は弱い者が押しつぶされるが道の考え方はどうか、この問題に対する道の具体案はあるか、水産庁と事務折衝する場合の案があるはずであるが出すべきでないか、比率を今より悪くしたくないとの答弁であるがもとと積極的態度をとるべきでないか、道の方針は部長以外誰も知らないがそれでやれるか、水産委員会に出し協力を求めるべきでないか、独航船身売りの実態について個人のものについては分らないと答弁あつたが今も同じか、分つてゐるが公然と言えないのか、傾向と度合だけは分るはずではないか等、(3)本年七月の自民党道連大会における運動方針書の請願陳情に關する内容に關連して部長は今後この方針に従つて特定政党の添書がなければ陳情を受けないかどうか等について質疑及び意見があり、農地開拓部長、水産部長、商工部長より答弁、ついで水産部長の北洋漁業減船問題の道案に關する答弁に關連して井野委員(社)より、公書をもつて中央に正式に要請したもので議事に明らかでないものがあるのかと質疑があつた後、阿部委員(自民)より、検討のため暫時休憩されたいと発言があり、午前十一時三十分一旦休憩、午時十一時四十四分再開、水産部長より、道の案を委員会に示し充分審議を願いたいと思う旨の答弁があつた後、井野委員(社)より、今会期中に議会の意見書案を出し知事の要望書と二本立て折衝するという体制を一日も早く作るべきであるがこれに部長は同意するかどうかと質疑、水産部長より答弁、次に休憩前の農務部に対する質疑に對し農務部長より答弁があつた後、井野委員(社)より、自民党政調会案と道案の違いについて昨日「若干の差異あるも経営及び

生活の改善でその差がある程度少くできる」と答弁あつたがその考えは今も変わらないか、農業労働者の稼働時の必要カロリー、被服費の増高等を考へるときこれ以上の生計費切りつめは不可能であり、昨日の答弁は取消すべきでないか、知事が大差ないといつたことに關連して自民党政調会案でやられて立ち直らない場合農民の責任になるのであくまでも道案で進むべきであること及び自民党政調会案でやつた場合救える農家数に關する資料提出方等について質疑、意見及び要望があり、農務部長より答弁、次に天谷委員(協)より、採種ビートの年次別生産計画及び来年の生産計画、關連して耕作農民との話し合いをどうするか、今後各社毎に種子を自まかないことに決めた根拠、現在の手持ち種子量關連して二年分あつても驚く程の数量ではないのでないか、反当収量の増加は部の指導方針であり増加したからといつて農民にしわ寄せするのは不合理でないか、増反は簡単にできないのであるから余剰種子の処置は別な方法を考へるべきでないか、備荒用としてどの位残すか、一年分は残すべきでないか、部は耕作農民に古い種子をまけと指導できるか、昨年の種子を今年または明年まいた場合の収量について資料はあるか、母根面積を減らす場合母根を捨てねばならないがこの損害補償をどうするか、常呂の減反問題の処置をどうするか等について質疑及び意見があり、農務部長より答弁、ついで天谷委員(協)より、農民の意思を尊重した計画を練り直す気持ちはあるか、補償の点で農民に損害を与えないよう配慮するか等について質疑があり、農務部長より答弁があつて、商工部、水産部、農地開拓部、農務部各所管に對する質疑を終結、午後一時五十九分一旦休憩、午後三時十四分再開。

② 次に教育委員会及び公安委員会各所管に對する質疑に入り、堀委員(社)より、白滝村における芝浦製糖株式会社のビート原料受入の際の不正計量事件に關し、道警本部長は知つていたかどうか、知

つていたら真相を十分調査したかどうか、刑法上の問題となるかどうか、白滝村副議長に関する記事についてどう調べたか等について（関連して佐野委員（社）より、組合あるいは団体の内部で起きた不正事件については適当に内部で話し合いがついた場合誰かが密告資料提出等なければ調査しないか、現行犯でなければ犯罪とならないかについて）それぞれ質疑及び意見があり、道警本部長より答弁があつて、教育委員会及び公安委員会各所管に対する質疑を終結、午後四時一旦休憩、午後四時十分再開。

③ 次に総務部並びに知事に対する総括質疑に入り、大石委員（社）より、真駒内団地道営アパートに関し、給水の現状、入居期限を十二月二十八日までに区切つたことに対する見解、給水管は冬期に不在の時は破裂する恐れがあるとのことであるがこのような危ないものを作つたのか、途中入居あるいは長期断水等の場合の使用水量と料金の関係に対する考え方等について、清水委員（社）より、災害地帯の失業対策事業に関し、予算は十分かどうか、前回計上の一千万について副知事は主として開拓農家の救済に使うといつたがどうなつてゐるか、災害町村の財政は苦しいが三分の一負担について何らかの方法で考えてやる気持はないか等について、大島（仁）委員（社）より、離島振興対策に関し、離島振興対策協議会の設立趣旨、兼業問題の重要性に関連して協議会メンバーに農務、農地開拓両部長が入つていない理由及び入れるよう配慮方、協議会の今後の方向、協議会において二、三男対策及び主婦の家事工業的なものについて今まで何か論議の対象になつたか、また考へてゐるか、現行条例規則ではできない諸問題対策のため別途離島振興条例を制定する気持ちはないか、新年度における大中予算計上方等について、堀委員（社）より、固定資産税制限税率引下げに伴う減収補てん問題に関し、国に要請努力を払つてゐる法的根拠、大蔵省の主張する特別交付税による補てんについては収減であるのでその必要ないと思ふが部長

の見解、自治庁案の漸減方式に対する見解及び大蔵省との折衝経過、完全補てんが難しいこの時に知事が「千分の十七に引下げのために努力する」と言明したことは混乱をより以上大きくするものではないか等について、佐野委員（社）より、(1)道税徴収に関し、財源をひねり出すため無理をしていないか、遊興飲食税の徴収について不公平はないか、家畜税の廃止について検討状況、炭鉱の会館等でダンスパーティーを開いた場合娯楽施設利用税の対象となるか、(2)道税収入の十一月現在の状況及び年度末の見通し、繰越金の見通し、不用額の見通し、伊勢湾台風による三パーセントの予算削減の見通し、影響分については三月議会では是正するのか、来年度道財政の見通し、開発予算特に食糧増産対策費の復活見込み、(3)支庁制度改革の作業に当り何故道議会に相談しないか、(4)新年度から庁内の機構改革をやるとのことであるかどうか、(5)新設の北海道総合開発振興助成金制度の性格これに関連して道は全然関知していないかどうか、かかる問題については一方的に検討しないで所管委員会に相談されたいこと等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、総務部長、企画本部長、税務課長より答弁。

④ 残余の議事は明後二十八日午時十時より開いて続行することとした。

○十二月二十八日 午前十時二十一分、議場において開議、午後四時四

十一分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

① 総務部所管に対する質疑を続行、橋本（正）委員（社）より、家畜の健康診断は獣医の提供等地元町村の負担において行つてゐる反面道は手数料を余しているのは不合理でありこれら費用は道が支払うべきでないか、今後は正されたいことについて、井野委員（社）より、(1)七月五日の自民党道連大会における運動方針書の中の請願陳情に関する方針に対しいかなる見解を持つか、(2)明年度予算の編成

に際し与党との調整はいかなる形で行われるか等について質疑及び意見があり、総務部長より答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結、午前十時四十八分一旦休憩、午前十一時五分再開。

② 知事に対する総括質疑に入り、大島(仁)委員(社)より、離島航

路助成費に関し、今後追加増額する意思はないか、明年度予算の措置方針、関連して二千万円に増額することであるが事実かどうか、単に船会社の赤字補てんのみでなく一般島民の民生安定のための運賃を拘束する等の助成及び指導をすべきでないか等について質疑及び意見があり、知事より答弁、井野委員(社)より、(1)知事が今まで述べてきた道政執行方針についての所信は今も変りはないか(2)農家負債整理対策にかかる自創法改正案に関し、知事は本会議で自民党政調会案と道案は大差ないと答弁したが今もその考えは変わらないか、(3)北洋独航船出漁体制再編成問題に関し、本会議における知事答弁及び予算委員会における水産部長答弁並びに追求の結果印刷された資料(案)が出されたこと等の経緯よりみて議会軽視の感があるがこの間のいきさつはどうか、また今議会において意見書案を出すことについてどう考えるか、(4)職業訓練所設置に関する請願、陳情が続々出されているが設置には可能限界があり計画を示して無駄な陳情を押える気持はないか、労働部長と同じ考え方か、(5)失業保険金不正受給問題に対する労働部長の考え方に関連して部長は労働者に愛情がない印象を与えるがこのような考え方で厳しい現状勢における労政運営を行うことは公約を履行するに妥当かどうか等について質疑及び意見があり、知事より答弁の後、井野委員(社)より、(1)失業保険金不正受給問題についてはかかる事態が起きないよう愛情ある行き届いた指導を行うべきでないか、(2)職業訓練所設置計画を示し無駄な陳情を押えるよう配慮すべきであること、(3)北洋独航船の減船対策については経営力の弱い者が圧迫される形にならないこと、本州船の減船を多くすること、対象船の選定に当つては

知事の意見が十分とり入れられること、補償は出漁船の負担とせず母船側が負担すべきこと等を基礎とした意見案が出されるべきと思ふか知事の所見はどうか、(4)自民党七月大会における運動方針書の中の陳情、請願に関する方針と知事の議会における執行方針に関する意思表示とは対立するがむじゆんを感じないかどうか、(5)農家負債整理対策について知事は万般の措置により農家経済を改善するといふが現在の負債解消がなければ(寒)資金の導入ができないではないか、自民党政調会案と道案の差が及ぼす影響に関しさらに検討されたいこと等について(関連して、村本委員(社)より、職業訓練所の設置問題に関し、知事は多数の希望を消化することは困難と述べているがその根拠、明年度における設置及び科目増設要求数と設置可能見込数、政府は設置計画あるいはこれに類するものを作つてゐるか、また道は試案程度のもので持つてゐるか、労働省から大蔵省に要求中のものの中に道分は幾つ入つてゐるか、あまり秘密にせずもつと議会に相談されたいこと、また計画を作り提示されたいこと等について)、秋山委員(協)より、(1)三十五年度予算において(ヘリコプター)数台を購入し人口融雪の促進を図る意思があるか、また配慮されたいこと、(2)開拓不用地に植樹し国土保全に役立たしめる気持があるかどうか等についてそれぞれ質疑、意見及び要望があり、知事より答弁があつて知事に対する総括質疑を終結。

③ 委員長より付託案件に対する意見調整は各党代表者によつて調整をはかることとし、午後二時十六分一旦休憩、午後四時三十八分再開の後、委員長より、意見調整の結果原案可決とすることに決定した旨を述べ、これを許つて異議なくそのことに決定。

④ 次に委員長報告の文案については委員長一任とすることとし、委員長より、付託案件に対する審査終了の挨拶を述べた。

## 台風十四号及び十五号災害対策特別委員会

○九月三十日 午後五時五十八分、第一委員室において開議、午後十一時五十八分散会、委員長 大島 三郎(自民)

### 正副委員長の互選

① 麻里臨時委員長(自民)より、委員長互選の方法について諮り、橋本(清)委員(社)より、暫時休憩の上各会派の代表により協議されたいと発言、暫時休憩の後、午後十時三十九分再開、川村委員(社)より、委員長の互選は投票の方法によつて行われたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名による投票の結果、大島(三)委員(自民)十票、時田委員(社)六票で大島(三)委員が当選。

② 大島(三)委員長より、副委員長互選の方法について諮り、川村委員(社)より、投票の方法によつて行われたい旨の動議を提出、賛成あつて動議成立、これを諮つて異議なくそのことに決定、単記無記名による投票の結果、有効投票七票中橋本(清)委員(社)七票、無効投票九票で橋本(清)委員が当選したが清水委員(社)より、暫時休憩されたいと発言があつて、午後十時五十分休憩、午後十一時二十六分再開、橋本(清)委員より、白票九票ということは不信任の票であるから当選は承諾しない旨の意思表示があり、清水委員より、副委員長の選任を改めて行つてはどうかと意見があつた後、暫時休憩して協議することとして、午後十一時三十分休憩、午後十一時五十五分再開、委員長より、本日の議事はこの程度にとどめ明日午前十時より開会する旨を述べた。

○十月一日 午後三時二十三分、第一委員室において開議、午後六時七分散会、委員長 大島 三郎(自民)

① 委員長より、副委員長互選の方法について諮り、福島委員(社)より、指名推選の方法により橋本(清)委員(社)を副委員長とされたい旨の動議を提出、異議なくそのことに決定。

② 委員長より、北海道における台風十四号及び十五号災害対策実施要望に関する意見書案の提出について諮り、川村(社)時田(社)奈良(自民)樋口(自民)各委員より案文について意見があり、更に検討することを正副委員長に一任と決定。

③ 委員長より、現地調査その他本委員会の今後の進め方について諮り、岡田委員(社)より、災害の実情を把握するため早急に現地調査を実施されたいと意見があり、異議なくそのことに決定、暫時休憩の後、(休憩中現地調査の日程を協議)午後五時二十二分再開、災害の現地調査は配付の日程案どおり実施することに決定、派遣委員については委員長一任とすることとした。ついで先に検討することになつていた意見書案の案文は配付の案文のとおりとし、本日の本会議に委員全員を提出者として提出することに異議なく決定。

④ 次に本件に関する中央折衝について諮り、麻里委員(自民)より、災害地調査と並行して早急に中央折衝を行うべきである旨、また橋本(清)副委員長(社)及び川村(社)福原(自民)各委員よりも同意見があり、暫時休憩の後、(休憩中今後の進め方について協議)午後六時五分再開、委員長より、休憩中協議のとおり現地調査は四班に分け行うこと及び中央折衝を早急に行うことに決定した旨を述べ、派遣委員及び次回委員会の日取りについては委員長一任とすることに決定。

○十月十日 午前十一時三十分、第一委員室において開議、午後七時二

十分散会、委員長 大島 三郎(自民)

① 委員長より、台風災害に関する道内調査及び中央折衝経過について報告を求め、西野委員(自民)より渡島松山管内について、奈良委員(自民)より、後志管内について、川村委員(社)より、日高管内について、麻里委員(自民)より、中央折衝の経過についてそれぞれ報告書によつて報告、福原委員(自民)より松山管内について、橋本副委員長(社)より、中央折衝に関しそれぞれ補足して報告があつた後、福島委員(自民)より、道内の系統機関の窓口に対しても委員会として要望する必要があるのではないか、川村委員(社)より、水産庁は漁船について補助で踏切つたのはよいが対大蔵省関係の見通しはどうか、また建造資金九割補助については被災漁民は喜んでゐるがこの実現の見通し等について、橋本(清)副委員長(社)より、水産庁は当初五割以上ということを考えていたものであるが大蔵省折衝の腹構えとしての関係も考えに入れなくてはならないのではないかについてそれぞれ質疑及び意見があり、委員長より応答の後、異議なく報告を了承。

② 委員長より、災害対策に関する中間報告について諮り、清水(社)池田(金)(協)時田(社)各委員より意見があつて、異議なく中間報告を行なうことに決定、福島(自民)川村(社)委員より、報告内容について意見があり、暫時休憩の後、午後零時二十二分再開、総務部長より、災害予算等に関し、水産部長より、水産関係被害対策に関する中央折衝の見通し等についてそれぞれ説明を聴取、委員長より、漁船の被害対策に関する中央折衝の経過について報告の後、中間報告文の内容について書記朗読のとおり今議会において行なうことに決定、本日本会議終了後委員会を再開することとして、暫時休憩、午後四時五十五分再開。

③ 委員長より、災害対策について質疑を求め、川村委員(社)より、先に知事議長連名をもつて要望した「台風十四号及び十五号災害復旧に関する要望書」に基づき各要望事項に対する現状と見通し等に

ついて質疑を進めていくよう取計らわれたいと発言、異議なくそのことに決定、川村(社)清水(社)池田(金)(協)西野(自民)岡田(社)橋本(清)(社会)奈良(自民)麻里(自民)樋口(自民)遠藤(社)各委員から質疑があり、副知事、総務部長、民生部長、水産部長、企画本部長、教育長、管理課長、農政課長、建築部長、商工部長、林務部長、総務部次長より答弁、委員長より、本要望書に基づき更に災害対策を推進するための中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等は委員長一任と決定。

○十月二十七日

午前十一時二十六分、第一委員室において開議、午後一時五分散会、委員長 大島 三郎(自民)

① 麻里委員(自民)より、台風災害対策に関する中央折衝の経過について報告、橋本副委員長(社)より、二十五隻八割補助で一億六千余万円決つたというのが当初四億要求していたものであるが予算の内訳及び該当組合はどの位になるか、また脱落する組合はどこか、今回の措置は和歌山、九州と同様の取扱いかどうか、同様の取扱いであれば単価をもう少し上げてくれてもよかつたのではないかについて、清水委員(社)より、二十五隻以上十八組合とすることはよいが脱落した二組合救済の方途を考えていないか、不振組合の合併措置はどうか、また折衝の結果うまくいかない場合はどのように考えているかについて、福原委員(自民)より、組合の加入脱退は自由だが事務的に操作できると思うがどうかについて、奈良委員(自民)より、脱落する組合を少しでも救済する措置を講ぜられないかについて、岡田委員(社)より、無動力船は三割を動力船とするよう操作するとうか実際これが行われるのは困、道組合のどこでやるのかについて質疑、副知事、水産部長より答弁、次に橋本(清)副委員長(社)より、失対事業の補助率は引上げられたが適用する町村はどこか、また救援物資は主として日赤で行つてゐるが現在まで

の状況はどうか、北海道への救援物資は名古屋などと比べると非常に少ないがもつと被災民の実情を訴え少しでも多くの救援物資を送るよう指導が必要でないかについて、清水委員（社）より、救農土木事業に関し開拓農家の場合はづされているのでこれが救済対策はあるか、道単の失対事業一千万円は農家に使うことになるか、金額については充分ではない相当の要望もできているので冬期間の就労について計画を樹てないと充分なる救済はできないのではないか、もし生活保護法の適用で突ばねるとすれば知事のいうことと相反する結果となるのではないかについて、山元委員（自民）より、後志地方の果樹も九割位の被害を受けていると聞いているがこれの対策はどうかについて、樋口委員（自民）より、海岸使用料減免の陳情がでているがこれに対する考え方について、速藤委員（社）より、住宅補修用の木材輸送は有料では困るといふことであるがこれに対する考え方について、池田（金）委員（協）より、無料輸送はさかのぼって適用されるか、復旧木材を松前北松山町では間に合わないで函館木材協会が一時立替えている例があるがこの場合適用の枠に入るかどうかについて、福島委員（自民）より、現地は食糧に困つているのであるから黒い羽根運動ともあわせて何か考えてはどうかについてそれぞれ質疑及び意見要望があり、副知事、社会課長より答弁。

② 台風災害関係の請願七件及び陳情七件を採択することについて諮り、異議なくそのことに決定、次期委員会は二十八、九日頃開議し、上京折衝その他について協議することとした。

○十月二十九日

午後零時二十分、第一委員室において開議、午後一時十八分散会、委員長 大島 三郎（自民）

① 委員長より、今後の委員会の進め方について協議したいがなお災害対策等について質疑があればこれを行つた上協議したい旨を述べ、橋本（清）副委員長（社）より、水産関係五団体から提出されて

いる浅海増殖関係の対策はどうなっているかについて、川村委員（社）より、被災漁民の現金収入の途として浅海増殖事業による失対事業を考慮してもらえば漁民にとつて一石二鳥になるからこの点考慮してどうかについて、岡田委員（社）より、失対事業の中で浅海事業を考慮してもらうような進め方をしたいのではないかについて、清水委員（社）より、罹災者漁民の羅臼方面の移転問題についてどのように進めているか、現地の希望等をとつているかについて、速藤委員（社）より、災害地に対する木材需給及び災害住宅等の建設状況、応急仮設住宅の進捗状況について、池田（金）委員（協）より、福島松前の仮設住宅が三分の一しかできていないこととは何か隘路があるのではないか、また漁船復旧材の杉松等本道にはない資材であるがこれらはどうなっているか、現地の復旧状況を調査するための派遣も必要ではないか、松前の仮設住宅が三分の一しか建設されていない理由について、委員長より、一組合二十五隻以上となつたため補助の対象からはづれた組合に対し国同様の対策を立てられたこと、対象が組合単位となつたので補助対象外となる組合もだがこれに関連して神威協等は四つの組合があるこの際組合の整備統合に対しても勧告すべきものと思うがどうか、中金公庫信連等の金融対策をどのように考えているかについて、山元委員（自民）より、果樹被害で非組合員の被害調査が出されていないようであるがこれらの者の対策を考えてほしいこと等についてそれぞれ質疑及び意見要望があり、副知事、民生部長、林業指導課長より答弁。

② 委員長より今後の委員会の進め方について協議する旨を述べ、橋本副委員長（社）より、レーダー観測所設置促進について気象庁等に対し強く折衝してどうかについて、池田（金）委員（協）より、今後の委員会運営に対する委員長の腹案でもあれば示されたい旨、川村委員（社）より、レーダーの設置は結構なことであるが本委員

会で取上げるべきものがあるいは常任委員会の問題とするかの点に對する委員長の方について、清水委員（社）より、本委員会は或る程度の恒久対策を検討すべきと思うがどこで打切るかは今後常任委員会とも相談することとして早速に上京して足固めをすべきであることについて、岡田委員（社）より、リーダー観測所は恒久対策に入るがどのように取扱うか等について質疑及び意見があり、委員長より応答の後、リーダー施設推進については本委員会で取上げることとし、本議会の意見書案を提出することに決定、案文については委員長一任とすることとした。

③ 災害対策に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等は委員長一任とすることとした。ついで渡島桧山地方災害復旧状況調査のため委員長、副委員長を派遣することについて諮り、異議なくそのことに決定、他の委員についても希望があれば参加できるとし、次回委員会開催日については委員長一任と決定。

○十一月十六日 午後一時四十二分、第一委員室において開議、午後三

時四十一分散会、委員長 大島 三郎（自民）

① 川村委員（社）より、台風災害対策に関する中央折衝の経過について報告、福島委員（自民）より、災害発生当時からその被害の実態から増えて来ているものもあるように聞いているが折衝の中にはそれ等のものも加算されているかについて質疑、副知事より答弁があつて、異議なく報告を了承。ついで副知事より、十一月十日現在の災害対策進捗状況について、水産部長より、緊急資金融資の現況についてそれぞれ説明を聴取、西野委員（自民）より、基金協会保証による漁業経営資金の融資状況の詳細について承知したいこと及び商工業者再建資金融資状況に関連して申し込みに対する円滑な融資方、また経営資金の融資については現地に對する説明が下まで通つ

ていないようであるので信連の方も調査し充分な指導が必要でないかについて、橋本（清）副委員長（社）より、商工業者再建資金融資に関連して当初五千万円要請していたが四千万円位しかでなかつたのはどういふわけか、桧山の代理貸しは熊石を主とするものと思ふが代理貸し申込み五十件に對し決定三件となつた原因についてよく調査し指導してほしい旨、川村委員（社）より、土木公共災害復旧工事に関連して函館、小樽各現業所関係は一応でているが他の現業所関係の分はなかつたのか、また室蘭現業所海岸一カ所十一万円の緊急工事とは何か、文教施設の復旧についてその対象が一応表となつてでているがこれ以外にも聞いているがそのようなものは対象とならないのか、対象とならない場合は地元においてやらなければならぬのか、これ等は一枚一枚の被害は小さいが町村としてまとめたい場合は一村に五、六枚もあることになり額が多くなるのでこれをみてやらないということでは適當でないのではないか、自創資金の増額に関連して開拓地における災害については三割以下の被害については対象とならないことになっているが、これ等のものは例え一割の被害であつてもその実態からは大きな負担でありこれを対象とする考えはないか、漁業共同施設の復旧に関連して激甚地指定の問題が面倒ともいわれているが報道によると基準からは北海道が抜けているようであるがどこか入つているかについて、清水委員（社）より、失対事業の実施について五百人の枠をもつて中央と折衝中とのことであるが先般実情調査の際松山だけでも千三百人という要望であつたことからして道の要望平均五百人と相当隔りがある点松山からの要望に水増があつたのか、また道としてこれでよいと考へているのか、天災法関係について農業関係枠が一応決定して来ているようであるが末端の組合に貸出す場合困難が予想されるその目的からいつても本当に困つているところにいくよう努力してほしいと考へるが道の考え方、特別被害地域の指定について二十四市町村のう

ち二十二認められる見込みとのであるが認められない町村はどこか、商工関係資金について加工場が全く壊れた復旧資金の関係では国民金融公庫枠では困難と思うのでそれ以外の商工中金なりで解決せねばならないと思うがそのような指導が末端まで行われていないのではないか、開拓関係について一応枠が決つたようだが三十％以下は切られているのでこれを救い上げる方法に対する考え方、自創資金で救えるとの話があつたがこれの確認方、失対に対する補助率引上げはどうなつているかについて、遠藤委員（社）より、公共土木について査定からもれたものでも要望の強いものがあるがこれに対する調査ができているか、また失対予算の早急配分方見直しについて、樋口委員（自民）より、生業資金の遅れている理由、道有林供給に関連して追加供給の可能性及び漁業経営資金の内訳から福山から一件も出ていない理由、弱小組合に対する融資の方針について、池田（金）委員（協）より、海岸浸蝕により生じた宅地壊滅復旧のための護岸について助成の方法がないが道有林からのあつせん及び資材代金延納の方法を考えてもらいたい旨、福島委員（自民）より、災害住宅の修理等は名古屋災害の影響で資材関係が円滑でないようであり、市場高となつて概算で購入したものが場所によつて違うというように聞いているが道有林の払下げ等はどうかについてそれぞれ質疑及び要望があり、副知事、水産部長、土木部次長、教育委員会施設課係長より答弁。

② 委員長より、今後の対策について協議する旨を述べ、まず気象観測施設の拡充強化について地元気象台に三十五年度において予算化せしめるよう要請することについて諮り、異議なく委員長一任とすることに決定、今後の運営について協議の後、気象観測施設の強化問題及び金融並びに激甚地指定の問題に関し更に中央折衝することに決定、派遣委員は五名位とし人選、日程等については委員長一任とすることとした。なお次回開催日は中央折衝委員の帰庁をまつて

決めることとし異議なく委員長一任と決定。

○十二月十六日 午後一時五十三分、第一委員室において開議、午後三時二十九分散会、委員長 大島 三郎（自民）

① 橋本副委員長（社）より、台風災害対策に関する中央折衝の経過について報告の後、企画本部長より、災害対策進捗状況について説明を聴取、川村委員（社）より、先の委員会で質疑した室蘭土木現業所海岸一カ所十一万円の仕事とはどういう仕事か、治山事業復旧費の追加予算に関連して美瑛町外三カ町となつているがこれはこの十四、十五号台風でたものであるかどうかについて、橋本副委員長（社）より、災害対策進捗状況の資料九頁に失対の同費分がのつているが提案はしているかについて、池田（金）委員（協）より、国民金融公庫の金利問題について災害と一般の金利はどうなつているか、経営資金の融通資金一億五千万円の数字の内訳について、岡田委員（社）より、土木関係の復旧工事で現地調達の人夫賃金はいくらか、海岸の防災予算についてその工事内容はどうかについてそれぞれ質疑及び意見要望があり、総務部長、森林企画課長、商務課長、農政課長、管理課長、森林企画課係長より答弁。

② 委員長より、本委員会は諸般の対策も解決されあとは事務的な面が残るのみでこれらは各常任委員会でもやつてもらふこととし、先に行つた中間報告以後の経過報告を本会議再開日にしたい旨を述べ、報告文については正副委員長一任と決定した。

## 総合開発調査特別委員会

○十二月十八日 午後一時三十五分、第一委員室において開議、午後一時五十六分散会、委員長佐々木利雄（自民）

① 吉田副委員長（自民）より、昭和三十五年道道開発予算に関し、笠井委員（社）より、農家負債整理促進に関する中央折衝の経過についてそれぞれ報告の後、異議なくこれを了承、ついで財政課次長より、昭和三十五年道道開発予算に関する内示の状況について説明を聴取、委員長より、同問題に関する中央折衝について諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることをとした。

② 総合開発調査特別委員会調査経費の増額について休憩して協議することとし、暫時休憩の後、午後一時五十五分再開、委員長より、休憩中協議の委員会調査経費を三十四年度四百万円とすることを確認、異議なくこれを了承した。

○十二月二十八日 午後四時五十分、第一委員室において開議、午後五時八分散会、委員長事故のため副委員長 吉田 定 次郎（自民）

吉田副委員長（自民）より、昭和三十五年道道開発予算に関する中央折衝の経過について報告の後、異議なくこれを了承、ついで三十五年道道開発予算折衝並びに農家負債整理対策等今後の進め方について協議したい旨を述べ、本問題について更に中央折衝することについて諮り、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については委員長一任とすることをとした。

○十二月七日 午前十一時四十分、第一委員室において農家負債整理三

小委員会（総開農務農開）連合小委員会を開議、午後一時一分散会、連合小委員長 佐々木利雄（自民）

農林主幹より、農家負債整理に関する資料の内容について説明を聴取、二瓶委員（協）より、要望事項四「その他農業経営の維持安定のため必要な資金を借り受けたため生じた負債でその償還が困難であると認められるもの」を加えたことは本件に対する我々が検討していたこと若干相違するように思うが、これに対する考え方及びこれに該当する者の数、また百億の固定化負債のうちこのようなものが含まれているのかどうかについて、秋山委員（協）より、道自体が四十億の枠で行った負債対策はどうなっているか、本件に対する中央の情勢はどうなっているかについて、清水（社）より、要望書の中の要望事項一で「最少限百億を増額されたい」と表現されているがこれでは全国枠を百億にされたいというようにもとられるのではないか、従つてこの百億は本道枠としてほしいののだとの表現がなされるべきでないかについてそれぞれ質疑、農林主幹、農務部長より答弁、ついで秋山委員（協）より、自創法の改正は予算が伴う問題でありこれの裏付資料を整備の上当らなくてはならないし、また農林当局においては難色を示している向きもあり相当な決意をもつて主務省と緊密な連絡のもとに進めるべきでないか、菅田委員（社）より、先の連合審査会で知事が言明した自創法改正案に対する自民、社会、道三案の意見調整についてどの程度進んでいるかについて質疑があつて、暫時休憩、（休憩中理事者提案の要望書及び資料をもつて九日より中央折衝を行うことを申し合せた。）午後一時再開、休憩中協議のとおり進めることについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月十八日 午前十時五十四分、第一委員室において農家負債整理

三小委員会（総開農務農開）連合小委員会を開議、午

前十一時二十七分散会、連合小委員長 佐々木利雄  
(自民)

- ① 橋本(正)委員(社)より、農家負債整理促進に関する中央折衝の経過について報告、渡部委員(社)より、その後の中央情勢はどうなっているか、本件に対する道案、自民党案、社会党案の調整作業は現在どうなっているか、本件に関する中央折衝の理事者側の連絡が不充分であったのでこの点充分考慮されたいこと等について、橋本(正)委員(社)より、本委員会は関係三委員会において力を合わせ問題解決のため連絡調整することを目的として設置されたものであり、このことを明確にされて委員会の運営に当ってほしいことについて質疑及び要望があり、委員長より応答。
- ② 今後の本問題に関する中央折衝の委員派遣については三小委員長に一任することについて諮り、異議なくそのことに決定。

○十二月二十八日

午後四時、第一委員室において農家負債整理三小委員(総開農務農開)連合小委員会を開議、午後四

時二十一分散会、連合小委員長 二瓶 栄吾(協)

道下委員(社)より、農家負債整理に関する中央折衝の経過について報告の後、今後の進め方について協議の結果異議なく委員長一任とすることに決定。





全国都道府県議会議長会

○十二月三日 東京都議会第五委員会室において第五十回地方制度調査委員会を開催、かねてより小委員会において審議されている公職選挙法中改正要望意見のとりまとめについて委員長より小委員会案の内容及びこの審議経過の説明がなされ、これを審議、小委員会案どおり決定した、この案の取扱いについては政府における公職選挙法改正検討の情勢から委員長より会長に申出て善処方を要請することに決定した。

○十二月二十四日 東京都議会第五委員会室において臨時会を開催、諸般の報告があつたのち協議に入り、まず昭和三十五年度における地方財政措置に関する要望と今後の運動態勢について、全議局長より現況の説明があり協議の結果、六団体と歩調を合せ、一段と強力に運動を推進することにし、要望書を可決、関係方面に提出することにした。つぎに地方公務員の退職年金制度の改正促進についても要望

書を提出することに意見一致し、文案及び処理については会長に任された。



# 資料

## 第四回定例道議会の議決を得た条例の 公布調へ

| 件名  | 議決月日     | 公布月日     | 公布番号   |
|---|----------|----------|--------|
| 北海道税条例の一部を改正する条例                              | 三四、一二、二九 | 三四、一二、三〇 | 六八     |
| 北海道低位経済農漁業者産振興条例の一部を改正する条例                    | 同        | 三五、一、一八  | 一一     |
| 北海道学校職員等の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例               | 同        | 同        | 一、一八二  |
| 北海道管真駒内団地水道事業給水条例                             | 同        | 三四、一二、三〇 | 六九     |
| 北海道職員に対する昭和三十四年十二月における期末手当の支給に関する条例           | 同        | 同        | 一二、一四六 |
| 北海道地方警察職員に対する昭和三十四年十二月における期末手当及び勤勉手当の支給に関する条例 | 同        | 同        | 一二、一四六 |
| 北海道学校職員に対する昭和三十四年十二月における期末手当の支給に関する条例         | 同        | 同        | 一二、一四七 |



- 1 ○南極条約十二カ国が調印。
- 文相、学校当局に過激学生を自主的に処分するよう要望。
- 日銀政策委、二日より公定歩合一厘引上げ実施を決定。
- 道警、歳末特別警戒に入る。
- 2 ○ア大統領、安保改定自由世界団結に不可欠と声明。
- 道教委、三十五年度高校入学選抜要領を発表。
- 3 ○ア大統領十一カ国歴訪の旅にのぼる。
- 自民党七役会議で教組の専従制限実施を推進することを決定。
- 金学連、十日の安保改定阻止第九次統一行動に再び国会構内突入を指令。
- 4 ○政府ベトナム賠償の交換公文を発表。
- 知事と町村会との第二回行政懇談会開く。
- 5 ○原子力委、英コールドキーロ改良型発電原子炉の設置許可認める答申を決定。
- 農林省、早場米推定実収高を発表、有史以来最高を記録。
- 全労働団体、ILO条約の批准を行うよう共同声明。
- 韓国系の日赤センター(新潟)爆破計画明るみに出る。
- 7 ○ミューラー米商務長官来日。
- 関西研究用原子炉の設置候補地四条に決まる。
- 札幌統計事務所三十三年度のニシン白書を発表。
- 8 ○第三十四通常国会二十九日招集に協議決定。
- 9 ○政府、公務員の政治スト参加は嚴重に処分すると警告。
- 全道四国立大学教育有志、安保改定反対を声明。
- 10 ○安保改定阻止第九次統一行動全国四百三十万人を動員して行わる。
- 来日のソ連漁業使節団、ソ連は明年漁期にカムチャツカ全域のサケ、マス漁獲高を全面禁止すると言明。
- 厚生省、三十四年度厚生白書まとめる。
- 北朝鮮帰国者本道関係第一陣十人難道。
- 季韓国大統領、在日韓国人帰還に関する日韓共同声明案を拒否。

- 11
- 12 ○北朝鮮帰国者第一陣新潟に集結。
- 国会十三日会期を延長。
- 第二京浜国道で火薬運送トラック爆発し、死者四、重軽傷百一、民家被害百五十戸出す。
- 国連、大気圏外の平和利用と国際協力に関する決議案を可決。
- 本道の将来人口推計まとまる。昭和五十五年に六百二十五万一千人。
- 13 ○第十四回国連総会終る。
- ソ連貿易代表団来日。
- 14 ○東道教育委員長、専従制限現状では不必要と言明。
- 北朝鮮帰還第一船二百三十八世帯乗せ新潟を出港。
- 四者共斗会議(全道庁、北教組、高教組、道教委職組)の期末手当交渉一・九カ月分プラスアルファで妥結。
- 15 ○チエコスロバキアとの通商条約調印。
- 通産省、新鉄鋼長期計画を発表。
- 16 ○上ノ国村花沢の館跡道文化財に指定される。
- 最高裁砂川事件に原判決破棄、東京地裁に差戻しの判決(米軍駐留は合憲、高度の政治性を有する条約の違憲審査権は原則としてない)。
- 17 ○NATO理事会終り、共同コミニケ発表。
- 第四回定例道議会開会。
- 19 ○衆院議長職権で国会デモ事件の責任者として浅沼氏ら四氏を懲罰委に付託。
- 西側四カ国首脳会談始まる。
- 20 ○東京株式市場三十二円五十銭安、史上第二の大暴落。
- 21 ○岸首相、日米経済協力に合同委の設置を表明。
- 北朝鮮帰還第二船新潟港を出港。
- 22 ○全道労使、藤林あつせん案を受諾し組合斗争指令解く。
- 衆院議長不信任案を否決。
- 丹頂ツル、釧路管内で百三十四羽生息していると発表。
- 閣議でILO条約を通常国会で批准することを決定。
- ア大統領、欧ア歴訪から帰る。
- 安保改定阻止第十次統一行動行われる。
- 釧路市で四十世帯焼き死者二人出す。

23

○ベトナム賠償協定承認される。  
○全通の斗争妥結。

○三十五年度予算大蔵原案閣議に提出、一兆五千六百九十六億円、財政投融資計画五千七百八十九億円。

○農林省、本年産米の最終推定実収高を発表。(水陸稲合計一千二百五十万一千トン)史上最高の豊作。

24

○道開発予算第一次内示額三百五十五億九千八百八十九万八千円。  
○政府、国鉄特定貨物の暫定制引制度を三月迄延長を決定。

○デモ規制法案衆院通過。

○民主社会主義新党準備会綱領まとまる。

○ジエトロ海外市場白書を発表。

25

○フ・ソ連首相、西側三国に首脳会談のバリ開催に同意し、期日について新提案。

○正木衆議院副議長辞表提出。

○ソ連、日ソ漁業交渉の議題について非公式回答。

○社会党解散要求及び議長不信任決議案を提出。

○選挙制度調査会、選挙制度改革に関する第一次答申案を決定。

○経企庁、明年度経済成長率を六・四％に修正。

26

○加藤衆議院議長辞意表明。

○地方財政審議会三十五年度地方財政に関する意見を具申。

○道選管十二月二十日現在の確定基本選挙人名簿登録数を発表二百六十七万一千八百九十五人。

○第三十三臨時国会閉会。

27

○北朝鮮帰還第三船新潟港を出港。

○北海道開発予算第二次内示で八千五百六十八万円復活。

○水産庁、母船八社に北洋出漁船の再編成を勧告。

○国会社会クラブと民社クラブが合体して民社クラブを結成。

○西側、東西首脳会談期日を五月十六日を再提案。

○日ソ漁業交渉二月二日開始にソ連同意。

○ア米大統領、米は核実験再開を留意すると声明。

○第三十四通常国会開会。

○鮎川氏父子、参議院議員を辞任。

○安保調印全権団正式決定。

○厚生省一九五九年人口動態を発表。

○第四回定例道議会開会。

○通常国会自然休会入り。

○外務省安保調印は一月十九日と正式発表。

○予算案決定新年に持ち越し決定。

○フ・ソ連首相、日本国民へ年頭のメッセージ送る。

○ハ米国務長官、ア大統領六月に訪ソすると声明。

31

30

昭和三十五年一月二十日発行

### 北海道議会時報

(第十二卷 第一号)

編集 北海道議会議務局調査課

発行 北海道議会議務局